

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和3年6月23日（水曜日）

議事日程

令和3年6月23日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
9	12	近藤 大介	1. 学校教育の現状と課題 2. 学校給食費の無償化について 3. 硝酸態窒素による水質汚染について
10	8	大原 広巳	1. 防災対策について 2. 特産農産物の振興について
11	15	野口 俊明	1. イメージを下げる町づくりについて
12	2	西本 憲人	1. 住民参画はどこにいったのか 2. コロナ支援を住民目線で
13	4	島田 一恵	1. 働き世代の体力向上について
14	10	大森 正治	1. コロナ対策はさらに万全を 2. 町議選の投票率を上げるために 3. 補聴器の購入に助成を 4. 西部広域ごみ処理「基本構想（案）」を再び問う
15	14	岡田 聡	1. 所信表明を問う 2. 認知症対策に注力を

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 小谷 英介

2番 西本 憲人

3番 豊 哲也

4番 島田 一恵

5番 森本 貴之

6番 池田 幸恵

7番 門 脇 輝 明
9番 大 杖 正 彦
11番 杉 谷 洋 一
13番 吉 原 美 智 恵
15番 野 口 俊 明

8番 大 原 広 巳
10番 大 森 正 治
12番 近 藤 大 介
14番 岡 田 聰
16番 米 本 隆 記

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 小 谷 章 教育次長 前 田 繁 之
総務課長（選挙管理委員会事務局長） 金 田 茂 之
幼児・学校教育課長 田 中 真 弓 財務課長 井 上 龍
社会教育課長 西 尾 秀 道 企画課長 源 光 靖
住民課長 永 見 明 こども課長 角 田 雅 人
福祉介護課長 池 山 大 司 福祉介護課参事 藤 田 よう子
健康対策課長 末 次 四 郎 農林水産課長 桑 本 英 治
選挙管理委員会会長 加 納 郁 生

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） おはようございます。

それでは、このたび通告に従いまして3問、町長、教育長に質問をしていきたいと思

います。

まず初めに学校教育の現状と課題ということで、教育長にお尋ねをしたいと思います。家庭環境が多様化していく中、大山町の学校教育の現状と課題、全般的なことについて教育長にお尋ねしたいと思います。

まず1点目、本町の小・中学校での教育について、教育環境の優れている点、不足している点、これらについてどのように考えておられますか。

2点目、そういった1点目のことを踏まえて、課題解決のために現在どのような取組に力を入れておられるか。また、今後必要な取組は何か。

3点目、課題解決のためにふるさと応援基金は現在どのような形で利用されているのか。

以上についてお尋ねをいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。御質問ありがとうございます。

近藤議員からの一般質問であります学校教育の現状と課題についてお答えいたします。

1つ目の教育環境の優れている点、不足している点についてお答えいたします。

本町には、美しい日本海から大山山頂までを含む豊かな自然と大山寺をはじめとする歴史的、伝統的な文化財が数多くあります。これらの資源を活用することで、ふるさと大山を愛する子供たちを育てることができると考えております。また、地域の様々な人との交流、体験活動ができるという点も教育環境の優れているところであると捉えています。

一方で、不足していると考えているものに人的資源があります。多様な学びの場の整備や合理的な配慮の提供、適切な就学指導に努めていくことの重要性が言われており、児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細やかな支援が求められる中で、マンパワーが不足していると感じております。

2つ目の現在の取組についてですが、令和3年度は学習支援員の増員やICT学習支援員の新設などに取り組んできました。今後も各学校のニーズに合わせて適切な人員配置に努めていきたいと考えています。

3つ目のふるさと応援基金の活用についてですが、大山町の優れている取組をさらに伸ばし課題を解決していけるよう、町長部局と協議していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。私は、やっぱりふるさと大山町は教育力の高い町であってほしいと切に思っております。教育力を高めていくにはどうしたらいいのか。そのために必要なことは一体何なのか、改めて教育長のお考えをお尋ねしたいと思いま

す。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

私も近藤議員のおっしゃるとおり教育力を高める。鳥取県の中でも、大山町は教育力が高い町だというふうに言われるような教育を行っていきたいと思っております。

先ほど言いましたマンパワーの不足という部分がありますが、これは今学校に関わる教職員を含め、町職員も含め、なかなか思った配置ができないという部分があります。

そこで、来年度から実施予定のコミュニティ・スクールの方向性であります。これは今まで学校に関わった方以上に地域の方々の力をお借りして、学校運営に携わっていただくというところです。このコミュニティ・スクールでは、保護者代表の方や地域住民の方など、また学識経験者の方など、今まで学校運営に直接関わっていなかった方も学校運営協議会という組織の中でいろいろ学校に対して意見を言っていたり、また実際に子供たちの体験的な学習などに関わっていただくという部分で、学校の教員だけで教育を完結するのはなかなか難しい時代になってきました。様々な人の力を借りて、そのマンパワーを充実させていくという方向性を考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） コミュニティ・スクールの取組を基にマンパワーの活用、地域が学校を支えていくということも当然それによって求められるわけですが、同じようにやはり学校での取組の拡充というのも、やはり学校内部のマンパワーということも必要ではないのかと思います。今まで以上に学校そのものの力量というのがこのコミュニティ・スクール、地域とともにある学校という取組の中で学校そのものの取組、力量が問われていくのではないかというふうに考えます。

その上で、何か近頃はチームとしての学校ということも言われているようですが、学校の教員の方、先生の方の負担がいろいろ重たくなっていく中で、学校長のリーダーシップの下、複雑化、多様化していく課題を解決していくためには地域との連携はもちろんですけれども、学校内部での人材をしっかりとつくっていくといいますか、そういう取組が必要だと思うんですけども、そういった面でスクールカウンセラーだったりスクールソーシャルワーカー、本町でも取組はされておりますけれども、まだまだ手当てが不足しているのではないかと。各中学校区にやはりスクールカウンセラーだったりスクールソーシャルワーカー、さらに言えば部活指導員、こういった人材もさらに手厚くしていく必要があるのではないかと考えますけど、その辺りの御認識、それから今後どのようにそういう課題に対応していくのかということについて教育長のお考えを聞きたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員から御指摘のありましたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また部活動指導員についてですが、スクールソーシャルワーカー、今現在大山町には1名配置しております。やはり足りないというふうに感じております。できればもう1人増員したいと考えておりますが、これについてはこのスクールソーシャルワーカーの役割、人材としましては教育分野に関する知識にたけているということに加えて社会福祉的な知識、専門的な知識を経験している方。また、子供たちや家庭のかなりプライバシーに関する問題にも関わっていただく方なので、人格的にも高く、また見識もある方でないと誰でもいいというわけでもなく、なかなかこの人材を確保するのに困難を感じておりますが、必要でありますので何とかネットワークを広げるなどしてスクールソーシャルワーカーの確保を考えていきたいというふうに考えております。

また、部活動指導員もせっかく県のほうで部活動指導員を確保できる予算的な面も立てていただいているんですが、なかなか地域に部活動の指導員として学校に関わっていただく方がいらっしゃいません。なかなか見つけることができません。といいますのが、午後4時頃から6時頃までの2時間ほどの間、学校に行って各部のそれぞれの分野の専門的な方が行って指導できるということはなかなか時間的にも、またそういったスキルを持ってる方ということも考えるとなかなかおられないのが実情で、これについても探してはいるんですが難しい部分があります。

今後、その部活動指導員を配置することで学校の教職員の負担感を軽減することができ、もっと生徒児童に寄り添った教育を先生方が進めていただける上には必要であるというふうに考えますので、部活動指導員、スクールソーシャルワーカーの配置については今後も積極的に配置する方向で考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカー、部活動支援員、その必要性は感じておられるところだと思いますし、探してもおられるんでしょう。やはりこれをしっかりと確保していくためには、必要な財源の手当てということも必要でしょうし、いろいろ工夫していくことも必要だと思うんです。部活動指導員であれば、もう部活のときだけ指導してくださる方、そんな都合のいい人っていないと思います。やはり例えば体育協会で雇用しながら、体育協会の事務をしながら、そして部活動指導員としての仕事もしていただくとか、スクールソーシャルワーカーもこれからますます必要な人材だと思います。そういう人材を育てていくという取組も必要ではないか。町内でなかなか適当な人材が見つからないのであれば広く県内あるいは全国に公募して、大山町でそういう仕事を一緒にやりませんか。そういったアピールの仕方もあるのではないかなと思います。

そういった意味で、ふるさと応援基金を使っての事業も教育委員会の中でも色々あったと思いますが、やはりふるさと応援基金を例えばしっかり活用してそういった人材の

確保をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。近藤議員のおっしゃるとおり、この大山町の中だけでその人材を探そうと思ってもなかなか難しい面があります。御指摘のとおり、広くスポーツ協会ですとかまた民間の活力という部分も考慮に入れながら、広く人材の確保に向けてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。よろしくお願いします。

では、2問目の質問に行きたいと思います。学校給食費の無償化についてということで、今度は町長にお尋ねしたいと思います。

今回、補正予算で人口減少対策としてふるさと納税によるふるさと応援基金、これを財源にして学校給食費を全額無償化にしようということの予算が提案されております。そこで、お尋ねしたいと思います。

1点目、学校給食費を無償化にする、ただにすることが人口減少対策となる根拠についてどのようにお考えでしょうか。また、本施策によりどの程度の人口増を見込んでおられますでしょうか。

1年間通じて給食費を無償化した場合、大体予算が7,000万円近くなるんですけれども、私は費用対効果がちょっと乏しいのではないかなと思っております。町長のお考えいかがでしょうか。

2点目として、ふるさと応援基金がこの学校給食費の無償化の財源になっているわけですけれども、ふるさと納税制度、これは必ずしも恒久的なずっと続く施策、制度だとは私は思っていないんですけれども、ふるさと納税の制度がなくなった場合でも大山町の財政事情として無償化を継続できるのでしょうか。財政的に厳しいのではないかと思うんですけれども、町長の御認識をお尋ねしたいと思います。

3点目、ふるさと応援基金の活用については先ほど教育長とも議論させてもらったんですけれども、私は教育の環境をより充実させることに振り向けるべきではないか。あるいは広く大山町にとっての人材育成に資する、貢献する形で基金を活用すべきではないかと思ってるんですけれども、町長の御認識はいかがでしょうか。

以上について答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目の人口減少対策の根拠につきましては、子育ての経済的負担と出生率に相関関

係が見られること、及び希望出生数と実際の出生数の差が生じる大きな要因として子育ての経済的負担が上げられることとあります。

また、どの程度の人口増を見込んでいるかについてですが、主な目的は出生率の向上であり、地方創生総合戦略で目標に掲げている合計特殊出生率1.95を達成できるよう努めてまいる考えです。

費用対効果に関しましては、同額の金銭給付よりも出生率向上に効果が大きいと考えております。

2点目に関しましては、ふるさと納税制度の有無にかかわらず当面は無償化を継続していきたいと考えております。

3点目としましては、ふるさと応援基金条例を平成31年に改正し、誰もが訪れてみたい町、または住んでみたい町とするための事業の財源に充てることとしております。近藤議員がおっしゃるように、未来人材奨学金返還支援事業や国際交流推進事業、小中連携学力向上事業などの人材育成に資する事業にも活用させていただいておりますし、輝くシルバー交付金や学校給食費の無償化など、様々な事業で活用させていただきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。私は、町長が掲げておられます人口減少対策に積極的に取り組む姿勢、これは強く支持をしたいと思っております。そして教育、子育て施策の充実、これを私自身もぜひ推進していただきたいというふうに思っているところなんですけれども、ただこの給食費の無償化はどうもピントがぼけているのではないかという気がしてなりません。

そこでお尋ねしていきたいんですけども、給食費を無償化することによってどうして人口減少対策につながっていくのかということなんですけれども、例えば大山町では国の制度に先駆けて保育料の無償化に取り組んでおります。国としても今保育料が無償化になったわけなんですけれども、この保育料の無償化になる前と後ではやはり子育て世帯の費用負担随分軽減されているのではないかというふうに思っています。保育料の無償化の前後で保護者のその経済的負担ってどのくらい変わってきてるんでしょうか。調べがあればお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

保育料の無償化の前と後によってどれぐらいの負担軽減が図られているかというところなんですけれども、これは近藤議員御承知のとおり保育料というのは各家庭の所得等に応じて、あるいは第何子かによってそれ以前の無償化前の様々な軽減策であったり様々な

施策と絡んでくるものでありますので、一概に幾らというところとは言えないということ
でございます。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 一概に幾らとは言えない。それはもちろん個々によって
差はあるんでしょうけども、やはり平均的なところで考えたときに3年4年保育園に通
わせた場合のことを考えれば、平均して大体100万円近くは無償化によって負担軽減
になっていると考えられますし、それから給食費、私、半額補助ぐらいだったらいいと
思うんです。やはり子育て世代への支援ということで。給食費半額支援することによ
って一人の子供に対して、9年間給食食べるわけですからね、9年分の給食費が大体五、
六十万ぐらいになるんでしょうかね。その半額相当、30万ぐらいの補助金はあっても
いいと思いますし、通学費も高校の通学定期の助成もしておりました。トータルすれば、
近年子育て世帯、その子供一人にかかる支援という部分では1人当たり大体100万か
ら120万ぐらいは負担少なくなってるんですよ。給食費半額支援でもね。そこをさ
らに全額無償化しなければならない根拠ってどういったことがあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 根拠は最初に答弁をさせていただいたとおりですが、近藤議員
が一人の子供を3年間保育園に通わせたら平均保育料100万円かかると先ほど言われ
ましたけれども、その計算の根拠を教えてくださいてもよろしいですか。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってくださいね。反問になっていると思いますので、
それはちょっと削除させていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そもそもどのぐらいの負担軽減になるのか、ある程度そ
の施策を実施される側で用意しておかれるべきだとは思いますが、ざっくりと
したところで平均的にその無償化になる前は月額保育料平均的に2万数千円と言われ
ておりましたので、1年間で25万とか30万ぐらいなのかなと。3年間保育園に行か
せれば大体90万円ぐらいになるのかなと。これは無償化の制度になる前の全国的な数
字で捉えておりますけれども、大体それぐらいの費用を平均的に負担しとったんじゃな
いでしょうかね。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど近藤議員全国的な平均というお話しされましたけれども、無償化前に先ほどの
答弁でもお話をさせていただきましたが、完全に全額保育料がかかっていたものが無償
化されたわけではなくて、第何子だったら幾ら軽減というようなものが鳥取県独自だっ
たり大山町独自だったりあったわけですので、丸々それだけ負担感が減っているという

ことはないというふうに考えております。

しかしながら、先ほど最初にお答えをさせていただいたとおりで、根拠としましては、子育てに係る経済的負担の軽減が大きいほど出生率が下がるという関係性があるというのが、これはもう世界的な統計でうかがえるわけですから、やはり今大山町として日本全体が少子化の流れになっている。これ世界でもまれなケースなんですけれども、少子化になっている。それをどうやって食い止めるのか。全国の市町村でいろいろ知恵を出しながら施策を打って、手探りでやっているわけであります。

現に大山町、最新のデータがあるまでの過去4年間で子育ての経済的負担軽減、それ以外の支援策もやっておりますけれども、充実をさせることによって4年連続合計特殊出生率が上がってきております。最新のデータの令和元年度では、1.81まで上がってきております。

先頃、新聞の報道でありました。経済新聞の報道でしたけれども、2017年までに合計特殊出生率1.8を達成した市町村というのは、全国の市町村の中で大体1割弱です。その自治体がどういうことをやっているかという、やっぱり子育ての経済的負担軽減を推進している。そういう自治体ほど出生率が伸びているというのが経済新聞に記事として出ておりました。そこからうかがえるように、今、全国の市町村手探りでやっているわけですが、子育ての経済的負担の軽減を推進している自治体というのは、やはり結果が出てきているというふうに認識すべきではないかなというふうに思っております。大山町としましては、そういうところが少子化の原因、出生率の低下の原因だというふうに考えております。

希望する子供の数に対して実際生まれている子供の数が少ない現状があって、それに対するアンケート結果としても何で希望する数子供を産み育てないんですかという問いに対して、経済的負担が大きいからというのが一番の理由で上げられています。そこから見ても、給食費の補助を拡大して子育ての経済的負担軽減を図ることによってまだまだ出生率は改善することができるというふうに考えております。このまま何も手を打たないのであれば大山町どんどん人口が減って、私たちの世代ぐらいまではいいのかもしれませんが、さらに子や孫の世代、大山町もう存続できなくなるかもしれない。そういうような岐路に今立たされているわけです。何も手を打たずに、もう手がつけれなくなってから手をつけても遅いというふうに思っております。このように、ふるさと応援基金などを活用して財源があるうちに打てる手を打ってみて、実証的にでも今の課題が解決できるのか。それをしていくことが自治体の務めではないかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 結局その給食費を全額無償化した場合の費用というのは、大体6,700万円ぐらいになるんですかね、7,000万円近くの金額です。この金

額というのは、大体大山町のたばこ税の収入がほぼ全額吹っ飛ぶぐらいの金額だと思います。今回、財源はふるさと応援基金を使うということではありますけれども、やはり貴重な財源、より有効的な使い道を考えるべきではないかと思ったときに、半額助成ぐらいなら私はいいと思うんですよ。全額無償でただになったときに、最初その恩恵にあずかった人はただになってよかったなって思われるかもしれませんが、2年目3年目ただであることが当たり前になってきたときに、町民がそれ意識できるでしょうかね。昔から日本にはすばらしい言葉があって、ただより高いものはないというんですよね。やっぱりある程度費用負担をしているからこそ当事者意識ができる。ただだと思えば、どうしても行政側がただで食べさせてやっている。サービスを受ける側は、ただで食べさせてもらっているという意識に陥りやすい。おいしい、まずいとか辛い、甘い、そういったようなことを素直に言えなくなるのではないか。やはり幾らかでもちゃんと負担すべきものを負担しているからこそ、納税者として、有権者として、町民としてよりこうしたいああしたい改善策が言えるのではないのでしょうかね。

また、貴重な財源を使うに当たって子育て支援、私も充実はさせていくべきだとは思いますが、本当に必要なのは給食費の無償化なんではないでしょうかね。同じような財源があったら、例えば学校の教育人材の拡充を図ったりだとか、あるいは教育クーポンなどによって塾にかかる費用だとかスポーツ少年団にかかる費用、こういったものをクーポンなどの形で助成したりする。そういった形のほうがより高い効果が得られるのではないかと思うんですけれども、その辺り町長の御認識いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

給食費の補助拡充に使うお金があったら教育の人材の充実に使ったらどうかというお話ですが、これは先ほど教育長がお答えしたとおりで、今問題なのは財源がないことではなくて人がいないこと。部活の指導もそうかもしれない、スクールソーシャルワーカーもそうかもしれない。もっと言えば、今、文科省が少人数学級の基準の見直しをしたことによって来年度以降、全国で教員の数が相当数不足するというような見込みも出ていて、教員自体も少ない、足りない、そういう状況があります。これは財源の問題ではなくて、人材がいればたとえ給食費を拡充していてもそちらに出す財源はあるというふうに認識をしております。

そのほか、例えば給食費の補助の拡充に使うお金があったら子育て支援関係の古くなっている施設を新しくしたらどうかとか、保育料のまだ少し完全無償化ではない部分に手当てしてはどうかとかいう話もありますが、それは給食費の補助拡充と並行してできる話であります。給食費の無償化をしたら、そのほかの施策ができないというわけではありません。子育て関係施設に関してもその財源が問題なのではなくて、公共施設全体の在り方をどういうふうにしていくかという議論がまず先にあって、それを解決した上で

新しくするかどうするかという結論に至る。そこに財源が壁になっていて議論が進まないわけではありませんので、それは別建てで話ができると思っています。

保育料の3歳未満の住民税課税世帯がまだ一部第1子、第2子あたりだと無償になってない家庭もありますけれども、ここは3歳未満児の保育所の入所率との調整もあって、そこを一気に無償化したことによって待機児童が物すごい出ましたとかであれば当然意味のない政策になりますので、そこは慎重に見極めながら負担軽減と保育園の容量のバランスを取ってやっていくべき政策であろうと思っています。

給食費の補助拡充をすればほかの政策ができないということではなくて、全て並行してできるものであるというふうに考えておりますので、引き続き子育て世帯の負担軽減に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） もう1問予定しておりますので、次に行きたいと思えます。

硝酸態窒素による水質汚染についてということで、引き続き町長にお尋ねしたいと思います。

光徳地区において、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素による地下水の水質汚染が確認されております。これについてお尋ねしたいと思います。まず1点目、町行政としてこの件をどのように把握し、どう対応しておられますか。

2点目、硝酸態窒素による水質汚染の原因、これについてどのようにお考えですか。

3点目、硝酸態窒素を含んだ飲料水がもたらす健康被害についてどのように認識しておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。近藤議員の3問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、事業所の井戸水から水道水の基準を超える硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が検出されたことは承知をしておりますが、汚染源の特定はできておりません。

2点目につきましては、一般的には施肥によるもの、家畜排せつ物によるもの、生活排水の地下浸透によるものなど人間の活動に起因するものと、動植物の分解や微生物の固定による窒素の生成や酸性雨などの降下物中の窒素など、自然に起因するものがあると言われております。

3点目に関しましては、硝酸態窒素自体は急性毒性をほとんど持たず、個別の事例として乳幼児の胃の中で微生物により亜硝酸態窒素に還元された後、体内に吸収され血液中のヘモグロビンと結合し、酸素欠乏症を引き起こす可能性があるものと認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。健康への被害が一番心配される場所なんですけれども、その辺りの認識について、酸素欠乏症などを引き起こす可能性がある。健康被害を及ぼすおそれがあるということでその基準も決まってるわけなんですけれども、これについてやはり地下水からそういった成分が確認されているという上は、原因の特定について町行政は県と協力して原因解明であったり対策についてしっかり取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、町長いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

詳細は担当からお答えをさせていただきますが、当然町が町水道として引いている水道、これに基準値を超えるものがあれば町水道の管理として責任を持って対応するものというふうに思っております。

各個人あるいは事業所なりで引いている井戸水、いろいろ利用の用途あろうかと思えます。それによって飲用に適さないというところがあれば当然その原因を探る、あるいはその水質が改善するようにしていくというのは考えなければいけないことだというふうに思っておりますが、どの程度までしなければいけないのかというところは非常に線引きが難しいところかなというふうに思っています。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。原因の特定ということでございますが、以前よりその井戸水の近く、隣接する圃場が施肥をされておるところで、それにつきましては県なり農業担当課と一緒にその施肥量についてお願いをしておるところでございますが、その原因者の特定につきましては至っていないというところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。環境省が数年前に硝酸性窒素による地下水汚染について対策マニュアルをまとめています。硝酸性窒素などによる水質汚染について、基本的に考えられるのは過剰な施肥、肥やしのやり過ぎだったりとか家畜排せつ物の不適正な処理、それから生活排水といったようなことが主に原因として上げてありますが、当該地域は生活排水がどんどん流れるような場所ではありませんので、やはり原因としては過剰な肥料のやり過ぎだったり家畜排せつ物の不適正な処理、こういったことが原因として考えられるのではないかと思うんですけれども、であるからこそそういった県

とも連携しておられるんだと思うんですけども、環境汚染については県はどういったところが窓口なんでしょうか。先ほど農林関係と一緒に対応してるというような話でしたけれども、農林関係だけじゃなくてやはり公害であったり環境汚染ということの担当課としっかり連携を取って、原因の究明だったり対策、町も主体的に関わっていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町としても、様々な機関と連携をして協力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。健康被害に至るおそれがあるわけで、被害がこれ以上広がっていかないためにやはり必要な対策を講じるには、定期的なモニタリングが必要だろうと思います。公害ですから、このモニタリング調査についてはやはり行政もしっかり関わっていく必要があるのではないかと。既に硝酸態窒素が検出されている井戸、それから今後検出される可能性がある周辺の井戸、これらについて行政の責任において水質の安全がしっかり確認されるまで定期的に水質検査をしていくべきではないかと思っておりますけども、町長いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。モニタリング調査ということでございますが、そこまでのその周辺ですとかその井戸につきましては、なかなかどこまで町政がじゃ関わるのかということになりますとちょっと検討の余地があるのかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町水道ではないと。普通の井戸水なんだから、町は関係ないということなんですか。水質汚染に関わることで基準値をオーバーしている状態について、やはり町として主体的にその検査等に関わっていくべきではないでしょうか。町民の健康を守るそういったお考え、町長いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、各機関と協力をして水質が改善するように支援なりあるいは協力なりをしていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。その上で、そのために必要な水質の定期的な検査、行政の責任ですべきじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当然町水道であれば町の責任においてそういったことはしていかなければいけないかなと思いますし、その井戸水なり井戸を使っておられる方、管理しておられる方、複数人で使っておられるのか一人で使っておられるのかいろいろあると思いますけれども、それは使われる方の責任においてされるべき部分もあろうかというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すぐ下には近隣集落の共同の水源もあるわけです。そういったことも把握しておられないんですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当然その別の水源があるというようなことも聞いておりますし、地元の方からいろいろお話も聞いております。現状として、できる支援策何かないか、協力できることはないかということいろいろお話をさせていただきながら進めているところでありますけれども、原因の特定がこれだというのができない以上、なかなか打つ手がないというのが現状であります。引き続き周辺の地域の方が安心して飲用水を飲んでいただけるように努めていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 地下水の汚染というのは、簡単には浄化されないんですよ。一度汚染されたら長い影響を及ぼします。町民の健康、命を守る行政として、しっかり原因を究明して対策を講じる必要があるかと思うんですけれども、最後、町長の御認識伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地下水とは本当に分かりにくいものであって、当然目に見えないところにありますし、どれぐらいの年月かけて水質がどういうふうに変っていくのかということもすごく難しい話ではないかなというふうに思っています。それを全て水質が安定するように行政として取り組むことができれば、それが一番いいことだというふうに思っておりますけれども、やはり個々の案件によって財政的な問題であったり様々な課題があるかと思えます。それを一つ一つクリアしながらではありますけれども、引き続き水質が安定するように各機関と協力して進めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時30分とします。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。そうしますと、今日は2問用意しております。

最初の質問に入りたいというふうに思います。防災について、町長と議論したいというふうに思っております。

先月20日、災害対策基本法が改正されました。その中で、市町村が災害時に発令する避難情報の出し方が変わりました。既に町のホームページ上にもアップされていますが、今日はそのことを中心に町長と議論したいというふうに思います。

災害の少ない本町ですが、3年前の西日本豪雨のときには下市地区が浸水したりいたしました。これから風水害のシーズンに入ります。コロナ禍でもあります。大きな災害が起きないことを祈るばかりです。

そうしますと、小問を用意しておりますので読み上げます。

1つ目、改正された災害対策基本法で避難指示が一本化されたが、町の対応は、広報の予定は。

2つ目、コロナ禍で避難所の数がこれでよいか。一時的に増やすべきではないか。

3つ目、防災専門職員の活動状況は。防災訓練や講習会などの今後の予定を教えてください。

以上、3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目についてですが、本年5月20日に施行された改正災害対策基本法の主要な改正点のうちの一つとして、避難情報の発令基準の見直しがあります。これは避難基準のうちこれまでレベル4の枠内で設定されていた避難勧告と避難指示について、2つの避難情報の内容が分かりにくかったことから、避難勧告を廃止し避難指示に統一されたものです。また、レベル3の避難準備、高齢者等避難開始が高齢者等避難に名称変更され、レベル4とともに避難基準が分かりやすく設定されました。全国的には報道等を通じてこれらの変更点について周知されていますが、本町では6月2日に町ホームページに変更点について掲載するとともに、6月下旬に発行されます広報だいせん7月号にも掲載し周知を図ってまいります。

2点目についてですが、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、発熱者や濃厚接触者があった場合に備え体調が良好な者と隔離するための部屋を確保するなど、避難所には対策を講ずることができる部屋数がある施設が必要となります。

また、避難所を設置した場合、保健師等の専門職員のほか運営に当たる職員の確保も必要となります。このため、コロナ禍での避難所を一時的に増やすことにつきましては、現状の予定される避難所状況や確保できる職員を勘案すると非常に難しいと考えておりますが、避難者が多くなった場合にも感染拡大防止対策は徹底したいと思っております。

3点目についてですが、4月以降1集落1地域自主組織に出向き防災に関する意見交換等を行っています。また、防災訓練や講習会の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるのか見通しにくいことを考慮し、訓練は避難所運営訓練などコロナ対策を想定した訓練を、講習会は参加人数を限定した上での防災に関する講習会の実施を検討してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。そうしますと、ちょっと追加質問させていただきます。

避難勧告と避難指示の一本化で分かりやすくはなりましたが、発令数が今までより増えることが予想されます。早め早めということで。そうしますと避難指示の重さといえますか捉え方が今までより軽くなるんじゃないかという、いわゆる慣れてしまうんじゃないかなというおそれがあると思っております。町長はこの一本化についてどのような感想をお持ちですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一本化については、分かりやすくなったとこちらは認識をしておりますが、実際まだそういう状況になっておりませんので、実際の行動がどういうふうになるのかというところはまた見極めたいと思います。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） はい。さっきも答弁の中にありましたレベル４に当たる避難指示で、危険な場所から全員避難ということになります。レベル３の高齢者等の避難からのタイミングから、レベル３から４に至るところの途中で首長は決断をしなくちゃいけないということになりますよね。１年前の一般質問で町長とどのタイミングで発令したらいいかという議論をした中で、空振りのおそれもあるので慎重に考えたいという答弁でした。それから１年たってこういうふうに避難指示の出し方が変わったということで、今まで以上に空振りといいますか、避難したけど被害は出なかったということが仮にあったとしても、やはり出すタイミングでは可能性としては被害が出るということ的前提に避難命令を出すわけですから、今まで以上に慎重かつ大胆な決断をしていただかないといけないというふうに思います。町長はこの点についてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

防災、災害の一般質問というと大原議員というような何かもうブランド化がされてきておるようなぐらい何回も質問していただいて、繰り返し論点を変えてそのように質問していただきますと、議会側と執行部側の理解の溝といいますかギャップが埋められて非常にありがたいと思うんですが、このように法改正があってレベル３及び４の指示の出し方、行動の仕方というところが変わってきております。ただ、行政側としてやるべきことは同じであろうというふうに思っています。今までレベル３の避難準備・高齢者等避難開始というのは、これは高齢者をはじめとして避難に少し時間のかかるような方というのはもう避難を開始してくださいねというのがレベル３。ただ、それ以外の方は避難がすぐにできるように準備をしてくださいねというのが今までのレベル３だいたと思います。ただ表現が分かりやすくなっただけであって、当然レベル３の高齢者等避難というときにそれ以外の方は何もせずに家でじっとしていいのかということやそうでもなくて、レベル４の避難指示が出たときにすぐに行動ができるように準備をしていただくというところは変わりませんので、ある意味レベル分けの表現がシンプルに簡単になった分、伝わりにくくなった情報というのもあるかと思っておりますので、もしもそのレベル３の情報を出す際にはそういったところを配慮しながら情報を出していきたいなというふうに思っています。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） はい。先ほども言いましたけども本町はいろんな災害が想定されますけども、一番可能性が高いのは近年風水害が、時期的にもこの夏から秋にかけては風水害が一番想定されます。それでレベル５になると避難所に向かうばかりではなく、もう災害が起こりつつあるという想定で我が身の安全を第一にということで、町のほうとしては安全なところ、例えば家の２階のほうに避難とか、要するに移動することによって二次災害の危険が増すようなレベルになると、当然町のほうからこれこれこういう行動をしてくださいという指示が出るとは思いますけども、停電になる可能性もあります。もうレベル４の時点で避難が無理だと思われた人に対して、どのような伝達方法でどのように情報を流すかということをやっと聞いておきたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員御指摘のとおりで、もうレベル５というのは災害が起きているかもしれないというか、もう起きた状態を想定して出される情報であるというふうに認識しております。もう災害が起こってしまっているのだから今から避難しても非常に危険を伴うということで、先ほど大原議員が言われたとおり垂直避難ということで、より高いところに避難をしていただく。あるいは土砂災害の発生が予想される際に、土砂災害警戒区域にある場合には斜面から遠い部屋に離れていただくとか、そのようなことかなというふうに思っています。もちろんレベル５でそういう行動を取っていただくというのも大事ですが、もっと大事なのはレベル３・４のあたりでもう避難が完全に完了しているということが理想だと思いますので、なかなか避難指示が出ても１００％全員が動いていただけるのかというところはまだまだ問題があるかと思っています。

数年前に避難勧告を出した経験がありますが、その際にも避難に御協力をいただいた方というのはそこまで多い数ではありませんでした。そこをもっとどう緊迫感を伝えるかとかいうところで工夫をしながら、防災無線やテレビあるいはラジオ等とも連携をしながらしておりますので、様々なその災害情報の発信ができる媒体を使って周知をしていきたいというふうに思っています。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） はい。そうしますと、３年前に西日本豪雨のことを最初にちょっと話しましたが、報道によりますと県内での避難率といいますか避難した数を率に直すと避難指示が出たところの人数に対して０．７％だったそうです。本町も社協が拠点になってるわけですが、毎回１０人行くか行かないかぐらいの人しかももちろん避難していません。当然避難指示までは出ていませんので、限られた人になっても仕方はないとはもちろん思います。ですが３年前と今回完全に違う状況が、コロナ禍

であるということが一つ避難を難しくさせている原因として加わっています。避難はしたいけども、コロナのこともあるので人がたくさん集まる場所には出たくないという特に高齢者の方を中心に思われてる方がたくさんあるというふうに思います。まずは集落単位で一時避難所といいますか、ある程度町から情報が流れてくるまでは一時避難をして、今後どういう避難行動を取るかということを決めてから避難所に移動するということを今まで以上に徹底しないと、避難所にもうどんどん人が集まってきたら先ほども町長が答弁の中で言うておられました対応する人数がすぐ限界点に来てしまって、收拾がつかなくなってしまう。收拾がつかなくなると、コロナ対策云々がおろそかになってしまうという可能性が出てきます。

そういう面で、今回も社協のほうは主要な基幹の避難所からは外れているという状況を見ると、やはり社協の建物以外のところでできれば複数の避難所を想定して、人員配置も含めてですけども、考えてみなくちゃいけないというふうに思われます。

今、地域自主組織が昔の保育所の跡を整備してインフラの整備もして人が集まれるようになっておりますので、そこなんかも利用ができれば利用して短期間でよろしいというか、短期間でも分散避難ができることを考えていかなきゃいけないというふうに思います。町長は、この避難所体制についてもうちょっとどういうふうな対応、コロナ禍でさらにしなくちゃいけないか、町長の考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、避難所の体制ですけれども、昨年度新型コロナウイルス感染症を想定した総合防災訓練をやっています。コロナの疑いのある人とか、あるいは風邪症状でもそうですけれども、そういった方が避難所に来られた際にどういうふうな対応をしていくのかというところを大山公民館を会場に行き、県のほうからもその専門の方に来ていただいて、いろいろこういうところが少し改善したほうがいいのかという指導もいただきながら訓練をしたところであります。その指摘を踏まえて避難所の運営の体制というのも見直しをしてきておりますけれども、やはり大原議員御指摘のとおりで、避難してくる数によって非常に密になったりとかいうことも想定されると思っています。最初のほうに避難される数が避難勧告が出たときにも非常に少なかったという話、大原議員のほうからもありましたが、大山町においては避難勧告が出た際は大雨、土砂災害ということで、あまりこういう話しすると住民の方が安心して余計避難をしなくてなくなったら困るんですが、実際問題としてハザードマップを見ていただいてもお分かりのとおり大山町は非常に災害の想定エリアが狭くて、例えば浸水想定区域ももうほとんどない状態です。土砂災害の警戒区域はありますけれども物すごい多いわけではないというところで、当然その災害の種類によって危険が迫っている方は避難をされるんですけれども、危険が迫っていない場合は、不安な場合は避難していただいても構わないんですが、自宅にい

ていただいたほうが安全というようなケースもございますので、おのずと災害の種類によって避難される方が少なくなるのかなというふうに思っています。

例えばこれが災害の種類が変わってきて、地震が起きて津波が発生するかもしれないということになれば、沿岸部の浸水想定区域というのは津波の場合はかなり広くございますので、恐らく数百人とかの規模ではなくて1,000人、2,000人とかそういうような規模の避難者がもしかしたら出てくるかもしれない。そういうようなところで、災害の種類に応じて避難される数も違ってきますので、一概に避難された数が少ないからあまり情報が伝わってないのではないかということではないのかなというふうに思っております。引き続き情報が皆さんに伝わるように努めていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。そうしますと広報について、この災害対策基本法の改正でどのように変わったということの広報のことも最初質問で出しました。返答の中で広報だいせんに掲載するということがありましたので、かなり町民の皆さんは目にされるというふうに思いますが、大山チャンネル等で今後訓練の様子なりこのコロナ禍での避難対応について何らかの情報発信ができたらなというふうに思っていますので、ぜひとも防災の特集番組なんかも企画をしたらいいのではないかというふうに思っています。30分の番組を作るのは大変かもしれませんが、そこら辺、町のほうで要望してみただけいたらというふうに思っています。どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

防災意識が高まるようにそういう番組を作ってはどうかということですが、そういうことができないかいろいろ検討してみたいというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。それでは、検討お願いしたいというふうに思います。

そうしますと、もう1問用意しておりますので、2問目のほうに移りたいというふうに思います。

2つ目に、特産農産物の振興についてということで、町長も所信表明で農業に限らずですけども一次産業の振興は5本柱の一つで上げておられました。今日は特産農産物の振興についてということで、今後のことも含めて町長と議論したいというふうに思います。

町のほうは、毎年再生協議会が中心になって作物の振興に、これは国の事業ですけど

も経営所得安定対策制度というのが昔の転作奨励金ですよね。長く制度が続いております。ちょっと簡単に読み上げます。ブロッコリー、白ネギ、スイートコーンの作付助成に2万1000円、スイカ、メロン、ストック、花壇苗作付助成に1万3,700円、これは予定です。そういう、これは国の事業で町が直接単町で支出しているわけではありませんので、今日は主幹の今上げたブロッコリー、白ネギ等、あるいは果樹とか水田のほうの稲作なんかも基幹の特産物として町が県や国の事業を引っ張ってきていろいろな事業をやっております。

今日は、ふだんはあまりどういう補助をしてどういう振興をしてるかということが見えにくい、それ以外の少人数でも作付がずっと長く続いているような品目について現状と今後どうしていくか。やっぱり農産物も、もちろん白ネギやブロッコリーのように基幹で産地を守っていかなくちゃいけない大きな品目ももちろん町も首突っ込んで振興していなくちゃいけませんけども、それ以外の品目もやはりいろんな多様性の今時代で、こういうものは大山町にまだあるよというものは少しでも長く残せたら、またいろんな農業体験を観光の一助にしてというような構想も当然ありますし、ちょっと考えてみたらなというふうに思って今日は町長と議論したいというふうに思います。

そうしますと、小間を用意しておりますので読み上げます。

1つ目、スイートコーンがブロッコリーと輪作で若手農家を中心に作付が増えている。新しい特産物として町でさらに振興する予定はないか。現状と今後の予定は。

2つ目、エキナセアや大山大豆などはどうなっているか。現状と今後の予定は。

3つ目、県もハウスイチゴなど振興作物を提示していますが、現状はどうなっていますか。

4つ目、コロナ禍で農協や普及所との連携はどうなっていますか。いろいろな会議で若手農家と情報交換をしていると思いますが、十分でしょうか。

5つ目、町長の今後4年間で新たな振興ビジョンがあれば伺います。

以上、5点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

1点目のスイートコーンについてですが、平成29年度からがんばる地域プラン事業を活用して鳥取西部農業協同組合スイートコーン部会に支援を行っております。令和2年度の栽培面積は11.9ヘクタール、出荷量は102.5トンとなっており、主な支援内容は新規栽培者に対しての栽培管理表並びに作付結果による記帳助成などとなっております。今後とも部会と連携を深めながら、産地拡大を目指していきたいと思っております。

2点目のエキナセアについてですが、令和2年度の栽培面積が46アールとなっております。大豆は農家数が63戸、作付面積は6,407アールとなっておりますが、大山大豆についての現状は把握できておりません。今後関係機関と連携し、農林水産業者

の所得向上につながるような施策や事業について支援をしていきたいと思ひます。

3点目の大山町におけるイチゴ生産農家についてですが、農家数は5戸、作付面積は42アールであります。令和2年度から鳥取県がイチゴの産地強化を図るため戦略的園芸品目総合対策事業に取り組んでおり、大山町では令和4年度にこの事業を活用し低コストハウスの導入を検討している事業者があります。

4点目のコロナ禍での農協や普及所など関係機関との連携についてですが、各事業において必要に応じて協議の場に出席をしていただひて連携を図っているところではあります。

また、若手農家との情報交換についてですが、これまでは普及所、農業士会の方で意見交換会や農業セミナー等を行って交流を図っておりましたが、現在はそれも難しい状況です。今後のコロナの感染状況にもよりますが、新たに情報交換会、交流会等の要望があれば関係機関と連携しながら開催していきたいと思ひます。

5点目の新たな振興ビジョンに関しましては、現在農業者の担い手確保、鳥獣被害対策、乳用牛改良支援、森林病虫害の防除、水産資源の確保、漁業経営の安定化などを重点施策として取り組んでおります。今後とも既存の施策を充実しながら、関係機関と連携し農林水産業者の所得向上につながるような新たな施策や事業について取り組んでいきたいと思ひます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。そうしますと、二、三追加質問をさせていただきます。

最初に、近年若手の人が一生涯産地化に取り組んでいるスイートコーンがそろそろ収穫の時期が近くなってきました。スイートコーン、二、三年前まではどれだけの産地化ができるのかなというふうに思っていましたけども、コロナ禍ということがあるにもかかわらず皆さん一生涯作付に意欲的に取り組んでいただひていて、これはブロッコリーや白ネギに次ぐ品目として産地化といいますか、基幹の特産物になっていくのではないかなというふうに思ひます。いろいろ意見交換されているようですが、ぜひとも3番手の位置をしっかりと確保して振興に力を入れていきたいというふうに思ひます。

協議が続けられているようですが、何か特別な施策が予定されていますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何か特別な施策というところで準備はございませんけれども、生産者のいろいろな課題や意見を聞きながら必要な支援策をして、産地拡大に努めていきたいと思ひています。

大原議員御指摘のとおり、ちょうどブロッコリーの初夏終わって秋冬に向かう前の間

にスイートコーンの収穫期が来るので、そういうふうには生産されている方というのは多くいらっしゃると思います。ちょうど本当に言われるみたいに何か収穫の時期が近づいてきたなというような感覚がありますけれども、このスイートコーンというのは最初の頃は副次的な副産物的な感じで育てておられた方っていうのが多かったのかなと思いますが、今それをちょっともう主力にしていこうというような意識を持ってる農家さんもいらっしゃるというふうに承知をしております。こういうことで新たな農作物が大山町のブランドとして確立できるように、引き続き支援に努めてまいりたいというふうに思っています。

○議員（８番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） はい。質問の冒頭に、再生協議会で重点品目がこれこれある、どれぐらい補助金を出しとるとということのちょっと話をしましたけども、今日はそれ以外といたしますか、昔は収益を上げる目的で作る農産物に対して金額は基幹の作物より2分の1、3分の1でしたけども補助金を出してました。補助金をなくしたからもうほかのものとは関わりがないということではもちろんありませんけども、経営所得安定対策は国の事業ですし、ぜひとも国のそういう戦略体系から外れた品目に対して、昔もうやめられて10年ぐらいはたつのかな、この10年で外れた品目に対して町のほうが直接支援といたしますかそういうことがなくて、中にはもう生産者がなくなった品目もあると思います。

皆さん御承知のように、考えてみればさっき言いましたエキナセアあるいは大山大豆というのは大山恋ひ緑という品種のことでして、まだ何人かの方が一生懸命作っておられるようです。それから、香取さん中心にコンニャクもありました。それから、落花生なんかもまだ作っておられる方はたくさんおられます。そのほかにも西洋野菜といたしますか、品種改良した一風変わった野菜を作っておられる方もおられます。それから果樹なんかは寿命が長いですから、リンゴとかブルーベリーなんかもまだまだたくさん残っています。そういう再生協議会からは漏れた品目に対してでも町が独自に昔の10年前のように何らかの支援をされないと、また皆さん高齢化も進んでいます。たくさんある品目の中で残してこられた品目ですけども、もう一頑張りしてもらおう意味で何らかの支援が考えられないでしょうか。町長、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の議員の質問を聞いていて、先ほどは防災といえば大原議員というふうに言いましたが、農業も大原議員かなというふうに思います。支援ができないか支援ができないかと何かいつも言っていて、いろんな角度から言っていておりますので、ここも非常に議論が深まってきている部分ではないかなというふうに思います。

改選前の議会で農業関係の質問をされていた方が3人あって、大原議員を含めて。一人は勇退されましたし、もう一人は質問しにくいところへ座っておられますので、もうあとは大原議員だけじゃないかなと思いますけれども、そういう視点で質問いただくと非常に町全体の農政としても進めやすいのかなというふうに思っています。

いろんな品目があるのが大山町の農業の特色ではないかなというふうに思っています。旧3町がそれぞれ農業どころだったというところもあって、旧3町ごとに特色ある品目を育てていた関係で、それが合併後の今もなお残っているというような現状にもありますし、さらには恵みの里公社の関係を中心としながら、先ほど指摘をいただいたような品目に関して新たに取組をしてみたりとかいう動きもあります。こういう農業の品目の多様性というところが一つ大山のブランドではないかなというふうに思っていますので、そういう小規模な生産量の品目であっても収益化が図れるように何か支援策というのも考えていきたいと思ったり、ブランド化、高付加価値化というところは引き続き恵みの里公社にも頑張っていたきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい。最後に恵みの里公社のことも聞く予定でしたが、町長が先に口火を切られました。前の野口昌作議員が農業公社の話でもっと戦略的に町が乗り出すべきじゃないかということの提案もされていましたが、考えてみれば恵みの里公社が農業公社の役割を一部果たしているというのはおかしいですけども、基本理念としては持っているのかなというふうにももちろん思います。

先日、新しく役員さんが替わられましたので、議会のほうとしても情報交換会をしました。その中で一番、山口新代表がいろんな多様性のある品目があるのが大山町の特徴なんだけども、やはり高齢化が進んで生産者が少なくなって、なくなる品目が出てくるんじゃないかということのことを心配されておりました。そのことを早く手を打たないけんというふうに言っておられたのが印象的でした。ぜひとも恵みの里公社も体制が変わったときに今までとはまた一味違う、もっと農業公社らしい匂いをぷんぷんさせて、従来あるこの大規模ではないけどもずっと続いている品目の維持、発展にぜひとも首を突っ込んでいただきたいというふうに思います。恵みの里構想の中の理念をさらに磨きをかけていただきたいなというふうに思います。

先ほど提案した助成のこともありますけども、もう一回町長にこのことについて決意を述べていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員御指摘のとおり、恵みの里公社というのはただ単に道の駅を運営するとか町内の一次産品を販売する、あるいは加工品を販売するそこだけにとどまらず、生産側に

もっと入っていくべきだろうというふうに思っています。それをサポートすることによって安定した多品種、多品目の作物が公社のほうにも出荷をされるでしょうし、それによって町内の農業全体が安定していくものというふうに思っております。

ただ、御指摘のとおりで高齢化が進んでいて、後継者がいなくてその作物をやめてしまうというような事例も毎年のように見受けられますので、後継者をしっかり育てていくことと、あとは例えば果樹ですとかすぐに生産ができないようなものとかは非常に今ある資産価値というのは高い状態なので、親族の中で後継がいなければ違うところから入ってきてもらうとか、そういうような仕組みを考えなければいけないのかなというふうに思っています。

恵みの里公社としましては、私、先般理事長をついに外れることができましたけれども、大分アグレッシブな改革をして2期連続黒字が出るようになって人的にも投資ができるようになりましたので、新たな人員配置をしながらその出た利益で人力的投資をして、そこでまた新たな活動なり生産者支援なり、あるいは生産者の所得向上なりを目指していくというような体制でスタートを切ったところです。

そこで、今からの活動というのはある意味無限の可能性があるので、そこでいろいろ町内の一次産業の課題にも切り込んでいただきたいというふうに思いますし、そういったことをしっかり公社のほうにも伝えていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、時間が少なくなってきました。最後の質問になると思います。

県も今日も質問の中の一つで上げてました県産イチゴのオリジナル品種で「とっておき」という名前です。まだまだこれから普及を図っていくということで、指定して作っておられる方が現在のところ4軒あって、そのうちの1軒が大山町在住の方もおられます。旧大山町は昔からハウスイチゴの大きな産地でもありましたし、これも振興次第では県の事業に乗ってイチゴ農家も増えてくるんじゃないかなという可能性を思っています。ぜひとも生産者を集めて、生産者だけじゃなくて元生産者の方、あるいは若い人で関心がある方を集めて一回話し合いを持てたらなというふうに思います。最後の質問です、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

イチゴの生産拡大にも引き続き取り組んでいきたいと思いますので、町内の生産者やOBの方とかいろいろ交えて協力して進めたいというふうに思っております。

これからの少量多品目でいろいろ売上げを立てていくためには、ある意味一つ言われているのが糖度の高いものというのは高付加価値化しやすいなというふうによく言わ

れます。その一つがイチゴであったりすると思いますので、大山町でこういった生産が拡大するように努めていきたいと思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入替えのために暫時休憩します。

午前11時20分休憩

午前11時22分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。それでは、1問ですが質問させていただきます。

まず、今回は町長ということですが、せっかく私、教育長までずっと一日おられるのに何かしゃべらせてあげられる、ちょっと教育長って書いておけばよかったなと思っておりますけど、失礼しました。今度は気をつけますから。

それでは質問いたします。イメージを下げる町づくりについてということで、私は今回質問をしております。

2期目の町政を担われる竹口町長に質問いたすわけですが、2期目の町政を担う上でイメージを下げない（落とさない）ということに書いていますが、こういうまちづくりについての考えをお伺いいたします。

また、その中で町民の声として私がいろいろ聞いている点の中で数点を上げておりますが、町民の声として以下の件も出ているので、これについても答弁を求めます。

トイレが汚い、汚れている。トイレトーパーもない。水が出ない、使えない。案内板がない、分からない。芝の管理が悪くなった、雑草が多くなった。対応が下手である。もっといろんなこともあったわけですけどね、ちょっと省略してこのぐらいにしておきましたが、町長の答弁をお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをします。

答弁が短いので教育長の答弁もあればよかったなというふうに思っておりますが、まちづくりの考え方に関しましては、町民みんなが安心して暮らせるまちをつくっていくために、現状維持ではなく必要な改善に取り組む考えです。

また、御指摘の点につきましては、具体的な箇所を確認の上対応を検討したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 町長の答弁、もう少し丁寧ならいいけど、すぐ終わるつもりでございましたけど、何かあまりにも何も分からないというような答弁みたいな気がしますので、少しだけ質問いたします。

ここに最初の分、町政を担う上で確かに現状維持でなく必要な改善に取り組む考えですということではありますが、町長が考えておられるそのいろんなイメージが町長の耳にも入っておるんでしょうけど、悪くなってる町政の中でどういう取りあえずことに現状維持でなしに改善に取り組むというものを考えておられるんですか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状維持ではなく改善というのは、行政内部で気づいている課題もあれば議会のほうからいただいた提案、あるいは住民の皆さんからいただいた声を基にして課題を一つ一つ改善していきたいという考えでございます。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） いきたいということはこれからやっていきたいということですけど、今そういう課題が一つもないということですね、我が大山町には。そこをお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

課題は尽きることがないというふうに思っております。たくさんあろうかと思っております。現在対応しているものもあれば、野口議員の御質問の中にあつた何か情報では水が出ない、使えないというところはちょっと対応が進んでいるようなところをちらっと聞きましたし、一気に全部課題に手はつかないところもあるかもしれませんが、できるところから進めているところでございます。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 昨日もでしたかね、全協の中で観光面についてもこれから町内全体を、いわゆる山から海までというようなことで考えているというようなことを言っておられましたけど、これも課題の一つでないですか。この中で、例えば我が町が改善しなくちゃならない面はいろんなものがあると思うんですけど、そこら辺についてはどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

そういった観光戦略、山から海までというところを進めていく上でも、野口議員が指摘をされております公共のトイレが汚れていたりだとか、あるいは案内板がなくて分かりにくかったりとか、そういうところをもう少し細やかに対応していきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。結局あんまり例えば我々に入るその負のイメージや住民からの声が、いわゆる町長や執行部には入らない面があるのではないかなというふうな気がするんですけど、例えば町長は町長の目安箱だったか何か作っておられますが、ああいうものについての課題なんかは今まで2期目に改善していこうとか、町のイメージアップのためにはこうしていこうというようなものはありませんでしたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いわゆる町長への手紙というところだと思いますけれども、毎年ばらつきはありますけれども30件近くは来てるのかなというふうに思っておりますが、その都度対応できるものは迅速に対応したりしております。少し行政での対応が困難な内容も中には含まれますけれども、その答えを希望されている方には全て返事もさせていただいておりますし、対応等についても書かせていただいて対応させていただいているところでございます。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。結構町長としては行動力もあるし英語は堪能だし、いろんな面において頼もしく町民が思っているのかもしれないなという気もするわけがありますけど、町政を担う上でいろんなことがあるとは誰もが思っておると思うんですけど、取りあえず私もその下の町民の声のほうの点についてちょっと伺って早めにしまおうと思いますので、町長もひとつ協力していただいて早飯を食べるような努力をしていきましょう。よろしく願います。

それでは、本当に町民の声としてトイレが汚い、汚れている、トイレットペーパーがない、電気がつかない、水が出ないなんていうところが現実にあっていて、それがこの間も昨日かおととい、町長とちょっと話したんですけど、水が出ないところなんかやっこの前、町が対応された。何か月もほったらかしで使用禁止というような格好になっておったようなんですけど、こういういわゆる町の中でのそういうものがもう大分前から上がってたわけなんですけど、水道管でもはしれたりちゅうやなことでトイレの使える状況ではなかったということなんかですけど、こういうあれのいわゆるそれからすぐに対応をするというような格好があまりにも期間が長過ぎるでないかというような気もするわけなんですけど、そこら辺についてどう考えられますか。

そしてまた、ちょっとこの間のそういう話でいつどうこうなってどうなったかという
ようなことまでちょっと話でもしておられるわけですか。そこら辺もお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

昨日伺った話が一般質問に関係していましたので何か出していいのかどうか分かりま
せんでしたけれども、野口議員がそのように言われますのでお答えをさせていただきま
すが、確かに対応が遅かった部分があるかと思えます。まだまだちょっとスピード感に
欠ける対応というのが現場ではあるのかなというふうに思っておりますので、今の水の
出ないという話は中山地区の施設のことだと思いますけれども、何でそういうような状
況になっていたのかを少し検証させていただいて、次からの迅速な対応につながるよう
に改善していきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。ぜひいろんなことは日夜起こるわけですから、町
としてやっぱり本当に住民のイメージが悪くなると外に対してのイメージまで悪くなる
ことは確実だろうと思えます。ぜひそのためにも心を持って対応していただきたいなど
思うわけですが、ちょっともうこの点についてお伺いしますが、一つは中山の海のト
イレの取りあえず2か所の逢坂港とそれから御崎漁港のあれですけど、何かトイレの掃
除がボランティアでやられとるということを知っていますよ。それも週に1回、月曜日に。
それで何か御崎のほうは来てる企業があって、その企業が一緒にボランティアでして
る。漁協の職員がボランティアでやってるといようなことですけど、これは本当ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

ちょっと担当課長がおられませんので細かいところが承知しておりませんが、この間ま
で担当課長だったのがおりますので、答えられる範囲で答えたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

逢坂港については、漁協のほうで清掃をされていると思います。また、御崎漁港につ
きましては施設を使われている団体がありまして、そちらのほうで漁協の代わりにボラ
ンティアで掃除されてるという現状がございました。以上です。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） もう一回、逢坂港は何だったか、ちょっともう一回。

○財務課長（井上 龍君） 逢坂港の清掃につきましては、漁業協同組合さんが清掃さ
れているということでございます。

○議長（米本 隆記君） はい、野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。私、組合から聞いてきました。そのとおりですね。

それでもう一つのほうは、あすこに入ってる企業も手伝って組合がしてる。組合員が昔は300近く、二百数十人の組合員だったんですよ。あのトイレを造ったときはまだ合併前。それで奉仕で組合長の奥さんとか知り合いとかが週に何回もやられてた。その後、何か町から補助金が出てやってた。ところが、その補助金を竹口町長になられてからカットされた。それでこれはもう組合の事務局から聞いてますから、幾ら相談されてもええ話は出ませんと思います。それでとにかく今、中山の組合は30人ちょっとです。三十数人、300近い組合員から。本当にその中でもう組合費も出ないような状態でいってる中でいわゆる事務員を1人、その事務員が月曜日の朝行ってどっちとも、御崎は手伝ってもらってやる。でも、1回しかようしませんよ。本当に事務上のいろんなことがあって、事務所は1人しかいませんから逃げりゃ何にも事務の対応ができないちゅうことですから、ぜひこれについては私、補助金出して、例えば2時間すりゃ1時間1,000円なら2,000円ですよ。ある議員なんかちょっとお金の話もありましたけど。そうすると2か所で4,000円。週例えば3回でもしていただいても、年間通してもそんなに我が町が破産するような額ではないと思うんですけど、どうですか、再度見直す気はありませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の清掃の状況がどうなっているのかというところを承知しておりませんが、どういう経緯でそういうふうになっているのかということも併せて確認をさせていただいて、必要な手当てとか支援とかいうことがあればさせていただきたいというふうに思っております。ちょっと現状を確認させていただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。とにかく言っちゃ悪いけど、あなたになってから補助金をカットしたちゅうことは間違いありません。

それで結局、例えば町長のほうも多様化するアクティビティーの需要に応えるだけの潜在的資源は大山町内に多数存在すると。海側も含めた町内全体の資源を磨き上げることで大山町のアウトドアタウンの価値を高めていきたいというようなことですから、トイレぐらい汚い町ちゅうのは本当に一番最低でないかなと。

昔、早川市長の頃、倉吉市がまちのイメージが悪いのはトイレだと。だからということで昔、住民がおられますけどみんな公衆トイレを本当になまこ壁だったか、すごいきれいなトイレに改修していかれました。これはもう30年も40年も前のことだったと思いますけど、やっぱりその頃から観光とかいろんなまちのイメージを上げるにはやっぱりトイレの汚いまちちゅうのは大したことないと。うちなんかも例えば玄関見れば分

かる、トイレ見れば分かるという格好ですから、うちも大したことないなと思って家内と反省しておるところですけど、とにかくそういうことから考えてもぜひきれいにする。ボランティアも使いながらでもいいですけど、とにかく今の汚くなったのは町長が補助金の今のそれもカットしたためになんちゅう話がずっと広がっていかないようにぜひ考えてもらいたいと思いますが、本当にもう一回、くどいけどお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私の記憶の中ではそういう予算をカットしたという意味決定をした記憶はありませんけれども、どういう経緯でそうなっているのかも踏まえて現状を確認させていただいて、必要な協力ができるのであればさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。それこそ前向きな話ということで理解をさせていただきたいと思います。ぜひぜひよろしくお願ひします。

それから、もう1か所あれですけど、今そこのところはトイレットペーパーもなかったようですけど、頼んだら今トイレットペーパーだけは来てると。それでこれはちゃんとあれして組合の事務局が持って行って、掃除はしなくても点検しながらやっているということのようですけど、私も選挙中に1か所だけありました。私の選挙カーが大山口の駅のトイレに選挙停止しました。トイレ休憩。そしたら女性トイレには2つともトイレットペーパー1個もなし。男性用トイレにこのぐらいの減ったあれがあったもんで、私が入って取りあえずあれしてそれで済んだらまた戻しといたけども、この管理ちゅうのはどうなってるんですか。この間からいいあれで、町のメイン駅のシンボルだということで町長も大変自慢しておられた施設が本当にそういう状態ですよ、4月のあの時点で。それで真っ昼間。夜やなんかでないです、昼。そういうときにペーパーがないなんちゅうような状況をつくっていくまちづくりって、本当にもう最低のイメージしかほかの人は持ってこないんでないかなという気がするわけです。そこら辺について、ちょっと町長の見解を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきますが、そういったことがないように努めていきたいというふうに思っています。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。

駅のトイレは財務課のほう管理しております。委託に出しております、シルバー

さんなんですけど、週に2回、年間で104回ということで清掃のお願いをしております。ただ、そういう状況がありましたら使われる方は困りますので、そういうことがないようにしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ないようにということは、シルバーにもっと金を払って管理させるということですか。そこら辺ちょっとどういう、ただ無料でやらせるっちゃうことですか。そこら辺のこともちょっと伺っておきたいと思っております。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい。失礼します。

今年度から契約の内容を見直ししております。トイレットペーパー等の消耗品ですとかそういったものもシルバーのほうに委託料を少し上乘せしまして購入等もお願いしております。またそういうことがないようにということでお願いをして、徹底していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、財務課長の言われるとおりになるように、ひとつ町長も含めて努力してもらいたいなと思っております。本当に町のメインシンボルで町長も力を入れてイメージをつくって、新聞まで載って、我が町を代表する施設の一つということだと思っておりますので、そういう施設がそういうイメージを落とすような施設にならないように、ひとつ気をつけていただきたいということがあります。

案内板がない、分からない。こういう点もあるわけですが、ここら辺について、私はいろんな町の史跡とかいろんなものがあって興味のある人は行って見てみたい。古墳があつたりいろんなもの、神社仏閣があつたりいろいろするわけではありますが、そうすると分からない、行けないと。逆に言えば、あまりにも分からない、行けないで不法な侵入をしたりいろんなところに入ってしまつて車の面にしてもいろんな面にしても迷惑をかけるというようなこともあるわけではありますが、こういうものについての整備、今後の予定とかいろんな内容とかをちょっとお伺いしたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 案内板の関係につきましては、今、文化財の関係の話でしたので主に観光が担当することになると思っておりますが、必要な案内板は基本的には整備をさせていただく方針でしております。また具体的にここに案内板がなくて困つたというような声を基にそういう改善も図っていきたくて思っておりますので、また具体的なところがありましたら後ほどでも教えていただければというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。私に教えてくれというよりか、やっぱり町は各課

があるわけですからいろんな住民の人との接触もありますしぜひ住民の声を、教育長なんかはもういろんなことで町内歩き回っているいろんな史跡や遺跡やもう熟知しておられるような状況ですので、ぜひあそこがあるかないかぐらいは教育長に一言聞かれりゃまたいい知恵が浮かぶんでないかなというような気がしますんで、そういうふういろんなことを知っておられる方にぜひ伺っていただきたいということと、ある程度メインから入るところなんかにはやっぱり少し分かりやすく表示をされたらいかがでしょうか。これはぜひ希望します。どうですか。早めにそういうものから先に、できることからやっていくということはやっていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その野口議員が言われるところが早くの整備になるか分かりませんが、いろいろ役場の組織内でも情報共有しながら必要な整備を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） もう時間もあれですから、早めに終わりたいと思いますので。

その下に書いてる芝の管理が悪くて雑草が多くなった。これは多分分かっておられると思うんだけど、いわゆる指定管理者が交代したというようなことも原因でないかと言う人もあるし、それからそうでなくてもいろんな、例えば指定管理の中の内容が変わってきたという点もあるのかもしれないけど、いわゆる前には利用者が競技とかなんとかでも始める前に横一列になって雑草を取って歩きよった。ところが、この頃そういうことをしてももう抜けない雑草が目立ってきたというんですよ。ですからこれは何とかしてほしいなという声が上がっておって、たまたま私にも耳に入ったということなんです。ぜひそういう使われる方が自分らでボランティアでやるけど、それがやり切れんような状況の管理状況になったということではありますが、そこら辺の管理についての町の考え方というのかその委託の仕方というのか、そこら辺についての状況をお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

推理クイズかなというふう感じておりましたが、野口議員が質問されるということは中山地区で芝生があって、最近指定管理者が替わったというのはあそこかなと思いますが、ちょっと今どういう状況になっているかというところが把握しておりませんけれども、いま一度確認をして適切なその管理ができるようにしたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。ぜひお願いします。結局、本当にその使う方がボ

ランティアでやってももうできない状態だと。できるものはやっていくけどもできない状態が増えてきたということですから、その全てのとこでないようですからね、そのところの対策をしておかれればまたボランティアの人が通常のあれで絶えず管理の手伝いをやっていかれるんでないかなと思いますんで、ぜひお願いしたいと思いますし、その一番下に書いておる対応が下手である。今の話の中でも対応が下手なことがあってこういうことが出てくるんでないかなと思うわけですけど、対応にしてもいろんな対応の種類があるんだろうと思います。窓口の対応もあればいろんな事業の対応もあれば町内でのいろんな人との対応もあれば、やっぱりそういうことについて住民から、例えば今回のコロナの注射については本当に大山町はすごく対応がいいと。町外から来たお嫁さんが状況をあれして、自分の町なんかは本当にもう大山町に倣ってほしいというようなあれで、口の悪い人でもそういういいことが出てくるんですよ。ぜひ行政上においてそういう誰が見てもでなしに全員でない、結局接する人が言うわけですから、私らはだけん何にも対応が悪いなんて言う必要ないわけで、そこら辺についてやっぱり再度再教育というか、今日も町長、議員さんとの一般質問の中でもいろんな答弁もされました。その中で本当にいろんな話もあったわけですけど、いろんな点においていい対応ができるように、どのようなあれを改善していけばいいと思われるのか。町長としての指導はどういうふうにしていけばいいと思われるのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

対応が下手であるという項目の質問の中で、対応がよかったという話がありました。新型コロナウイルスのワクチン接種の対応は大山町非常にいいというお言葉をいただきまして、恐らく現場で忙しいので今聞いとるか分かりませんが、現場の職員も励みになつとるというふうに思っております。

野口議員の質問の中に、この対応のうまい下手のポイントが少し触れられていたのかなというふうに思いますが、対応の中身とか結果、これも大事だと思うんですけども、それ以上に例えば対応の丁寧さだとか共感する気持ちだとかあるいはスピード感、こういったところで対応がいい悪いというのも変わってくるんだろうなというふうに思っています。所信表明でも述べさせていただきましたけれども、そういったところがまだまだ職員で足りないところかなというふうに思っておりますので、これからそういった能力が上がっていくようにしっかり研修等にも努めていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） はい。これで終わりたいと思います。

最後に町長に、今のこのぜひトイレの件は早く対応していただきたいと思います。全

ての点について。そこの返答を聞いて、これで私は答弁を聞いて終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

トイレについての対応を早くということですが、トイレは早いほうがいいと思いますので早く対応したいと思います。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 少し時間がありますが、ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1時とします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。2番、西本憲人です。

一般質問、本日は2つ用意させていただきました。

一般質問に入る前に、少しお話しさせていただきます。

私、今回初めての選挙で大山町の町会議員になりました。この場でこういうふうに議論をさせていただき立場をいただきまして、本当に応援して下さった皆様、期待してくださっている皆様、本当にありがとうございます。これから町がよくなるために一生懸命議論していきたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

執行部の皆様、私、新人なので不慣れでございます。失礼があったら本当にすみません。一生懸命やりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目、住民参画はどこに行ったのか。私がこのことを取り上げたのは、住民が置き去りにされているというふう感じたからです。具体的には、現在行われている総合計画の見直しについてです。

テレビ御覧の皆様、傍聴の皆様、総合計画というのは地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画であります。こちらは町長が替わっても変わらない10年間の町の方向性ということでございます。この計画、10年プランというふうに大山町では呼んでいます。10年プランをつくるに当たり、大山未来会

議という素案策定委員会、この委員会で1年間、10代から70代までの70名が約300時間以上かけて話し合い作成した計画です。

現在、作成に関わった未来会議メンバーに一人も声がかからずに見直しの審議会が始まっています。このことについての町長の考えを教えてください。

1、審議会のメンバー選定基準は。2、なぜ未来会議のメンバーには声がかからないのか。今後、審議会のメンバーとして声をかける予定があるのか。3、このタイミングでの審議会を行う理由は。4、具体的な改正箇所があるのか。よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西本議員の初めての一般質問にお答えをしたいと思いますが、今、一般質問2日目で、いろんな議員の質問にお答えをさせていただいているわけですが、答える際に全体を見ながら答えていますと、何人も相づちを打っていただいている方がいらっしゃったりするんですけども、その中で西本議員の相づちが一番大きいですね。そんな西本議員が大きくなずいてもらえるような答弁をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは1点目、審議会のメンバー選定基準に関しましては、大山町総合計画審議会条例第3条第2項で定められており、各団体の選定については策定時の団体を選定しており、一般公募を行っております。

2点目の未来会議に関しましては、3月に開かれました第1回改訂審議会において大山未来会議メンバーとの意見交換を行うことが決定され準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大、いわゆる第四波に対応する感染拡大防止の観点からアンケートにて御意見を伺うこととなりました。今後の進め方については、審議会での協議の上決定されるものと認識しております。

3点目の審議会を行う理由ですが、総合計画策定から5年が経過し社会情勢等が変化してきておりますので、現計画の事業や目標数値の見直しが必要となっているためでございます。

4点目の具体的な改定箇所に関しましては、現計画で現在は存在しない事業や目標数値が実績と乖離しているもの等であり、審議会での改定作業を進めていただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。今いただいた答弁でございます。審議会のメンバー選定に関しましては審議会条例で定められているということですが、私、今、審議会条例を見ているんですけど、第3条の2項、優れた識見を有する者のうちから町長が

任命するというので、前回任命した各団体を選定するとは書いてないですね。その上でですけど、私、前回選定した各団体と今回選定された団体見比べてみました。前回選定された団体、今回選定された団体、僅かですが異なった団体が入ってきていたり、前回関わっていたけど今回入ってこれない団体もおられますよね。そこはなぜでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。どのように選定しているかというところは担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的には策定時の団体を中心に選定をしているところでございます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

ただいま町長のほうからお話しさせていただいたとおりでございますが、議員御指摘のとおり前回の審議委員と今回の審議委員とで違う団体というのがございます。こちらにつきましては、前回御参加いただいた団体についてもう既に現在団体として機能していないというような団体もございましたので、そちらについては別団体等をお願いをしたところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。未来会議メンバーに関しましては、3月に開かれた審議会においてメンバーとの意見交換を行うことが決定したということだったんですけど、今回新型コロナの関係でアンケートで終わらせたということで伺っているんですけど、私、今ちょっとこの紹介議員になったんで審議会メンバーから降りたんですが、恐らくその審議会の中で審議員に入れてくださいというよりも、未来会議の素案策定の委員会の人たちの意見を全く聞かずにこの5年間の改定に臨むんですかということをおそらくアンケートで書かせていただいておりますし、第1回目の審議会のときにもお話をさせていただいております。これに対しては、未来会議のメンバーの意見をアンケートだけで済ませるということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

改定に当たっては、審議会でご審議をいただいて最終的に決定をいただくものだと思っておりますので、どのような進め方をされるかということも審議会の中での議論によるところであろうかと思っています。そのように未来会議のメンバーとの意見交換、あるいは意見を集約する機会が必要ではないかというところを織り込まれた上で、審議

会のほうでそのように決められているものというふうに承知をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。すみません、町長はこの総合計画ができた際にこちらの素案作成のメンバーではなかったというふうに思っているんですが、この総合計画できた際、1年間町内からなるべく幅広い年代、できれば次世代につながる若い人たちも中心にということでメンバーを集められまして、最後の最後にしっかりした話合いがなされずにいきなりその素案策定の会がふつと終わったのを私は参加者として覚えております。その中で、とはいってもこの楽しさ自給率、こちらはすごくいい言葉だなというふうに恐らく私も含め出していたメンバーが感じたというふうに思っています。私、これからの10年間の大山町が本当によくなるために参加させていただきまして、ほかに参加していたメンバーも今回この5年たった審議会が未来会議の素案策定メンバーに声がかからずに行われているということを経験した70名のうち約20名程度、直接お話をさせていただきました。その際に、ほとんどの元メンバーがこのことに関して町のやり方に対してとても残念がっていました。そこに対して、いかが思いますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

未来会議のメンバーの方で非常に強い思いを持って計画策定に当たっていただいた方、町政に対していろいろ熱い思いがあるということは承知をしておりますし、実際そのような声があるということも承知しておりますが、先ほどお答えしたとおりで、例えば審議会ですら今計画の改定をされるものというものはもう事業が実際に今ないものですか、実績と目標数字が乖離しているものですか、そういうところの表現が適切か分かりませんが軽微な修正をかけていくというところで、大幅に変更するということではなくて、もともと総合計画10年プランということで10年間の計画ということでつくっていますので、そこを何か方針変更するとか大幅に見直すというような審議会ではありませんので、そのような形を審議会のほうで決定して進められているものというふうに思っております。

またその10年の期間が来た際には新たな計画ということで、今までの計画を引き継ぐのか、新たなものをつくるのか、そういったところの議論になってくるとかなり内容としても大幅な変更があったりとかいうのは考えられるんですが、今の見直しというのはあくまでもその軽微な現実にあったものにするための修正だというふうに御認識をいただければというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。軽微な見直しなので未来会議のメンバーには声をかけずにいたということで、ところが町長、3月の一般質問の近藤議員が質問された中に、今後後期の計画の作成のときに未来会議の皆さんに集うお声かけはしないんですかという話をされたときに、もともとのプランの作成に関わった人に今後のことを聞くのもすごく重要だということで町長自らがお答えされてたと思うんですよね。そういったことで、コロナがあるとは思うんですけれど、そのとても重要な判断の行動がアンケートのみということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

未来会議のメンバーの方に御意見を伺っていくというのは非常に大切であるというのは、その当時の答弁と変わるものではありません。進め方に関してはどのようにするのか、直接会って話を聞くのか聞かないのか。そういったところも審議会が改定作業をする上でどのように判断されるかによるものだと思っております。私が審議会を動かしていくわけでもありませんし、その議論を誘導するというところではありませんけれども、そこはどういうふうに進めるかというところは、あくまでも審議員さん皆さんで決められたとおりにされていくものだというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。審議会の進め方に関しては理解できました。

ただ、前回素案作成の委員会も審議員さんから招集がかかったわけではなく、行政から招集がかかったように覚えてますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前回のというのは、その10年プランの作成時ですね。6年前ぐらいですかね。当時のことを私も詳しく承知をしておりませんので、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 現在の計画、最初に未来会議さんにお声がけさせていただいたのは町のほうからだ認識しております。その後、最終的には審議会にかけて策定という形を取っておりますが、審議会を最初に招集したのも町でございまして、2回目以降の審議会については審議会議長のほうから招集を行っているという形です。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） はい。ちょっと話がかみ合っていないみたいなんですけど……。

○議長（米本 隆記君） ちょっと休憩します。

午後１時１９分休憩

午後１時１９分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） はい。すみません、企画課長、ちょっと答弁がかみ合っていないようなんですが、私は未来会議、前回招集したのは行政さんですよと。なので、今回審議会がどういうふうに進められるかという町長の答弁は理解ができました。だけど審議会を行う前、行う最中でもいいんですけど、未来会議、素案策定のメンバーを招集するのは審議会ではなくて行政なんではないでしょうかという質問です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

少し整理をしながらお話をさせていただきますが、全く何もないところからのプランをつくっていくに当たって、いきなり審議員さんやってくださいと言っても何も素案もない状態。その素案をつくるための前段として未来会議のメンバーは集められているということで、これは先ほど企画課長がお答えしたとおりですが、最終的に町側にこの計画で総合計画ができましたという答申なりをするのは審議会の務めでありますので、最終的に決定していったのは審議会であろうというふうに思っております。

このたびのプロセスに関しては、全く何もないところからまた新たな計画をつくるのであれば、そのような町がどこにお声がけをして素案をつくりながら審議会に諮っていく。そういうようなやり方もあるのかもしれませんが、このたびのものは審議会に諮って入っていただけるもう１０年プランというベースがありますので、その中の僅かなではないですけども、軽微な修正の部分に関しては審議会がどういうふうに修正をかけていくのかというところは、手法に関しては審議会のほうで議論をされるべきものだというふうに思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） はい。今回のこのたまたま１０年プラン、総合計画のことであつたんですけど、この件につきましても思っていたことですし、その他もろもろに対してすごく思うこととしては、今回質問の通告にありますよう住民参画どうなったのかなという、ここが一番聞きたいところなんです。軽微な修正も、誰に諮ってどこ

からの意見でやられようとしているのでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

修正に関しては、これは先ほど来お答えをしておりますがかなり機械的なものであって、現在事業としても存在しないものを計画からなくすですとか、目標値を設定しているけれども、もう実績とあまりにも数字が違い過ぎるもの、こういうものを修正するものであって、中身を大幅に変えていくとか方向性を変えるものではありません。もしもそういった方向性を少しでも変えていくような話であれば、そういう住民参画によってどういう方向にするのかといった議論も必要かと思いますが、かなりニュアンスとしては機械的な修正になろうかというふうに思っております。

西本議員おっしゃるとおり、いろんな人の意見を聞いてやっていくというのは非常に大事なことであります。総合計画に関しては、未来会議のメンバーを中心に様々な人の意見を盛り込んで、10年間中身を変えなくてもいいすばらしい計画ができていると思います。その中で方向性を変えるのではなくて現実に沿った計画にするということで、実在しない事業を省いたりとかいう作業をするのが今回の改定作業の趣旨でございますので、御理解をいただければと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。改定内容、3番目の審議会を行う理由、具体的な改定箇所に対しては納得できました。

私が今回のこの一般質問をさせてもらうきっかけとなった一番の理由は、声をしっかり聞いてほしいということをいま一度町長にしっかりお伝えしたいというのが一番の目的でございます。

今まで、私は議員になる前にまちづくり自主組織の代表として活動してまいりました。幾つかの場面で町長に直接イベント等で出会った際に道端でお話しさせていただいたり、自主組織の内容のこと、もしくは自主組織に関連する団体のこと、あとは町長と語る会などで幾度となく町長にお話しさせてもらえる機会に何度となくお話しさせてもらいました。その際に、とても聞いてもらっているという感覚は私自身も感じたことがありませんし、その他同じような声を住民の方から多く聞きます。同世代の町長としましては、今回、私、議員になってみてとてもすごく立派に町政の運営されているなということでもすごい、私が知らないぐらいやっているなということでも評価しております。だけれどこの先どれだけいい政策を持ち上げてみて、例えば人口増、出生率、こちらの数値を達成したとしても、ふだん町の運営のことを考えてない一住民からしてみれば遠い国の話と同じような話だと思います。

私が何が言いたいのかといったら、一人一人の住民、たくさんいますのでしっかり声を全ての住民と向き合うことはできないかもしれないですけど、ちょっとした場所を出

会ったりしっかりした団体から声が上がってきたりしたら、全てをやってくださいというわけではないんですけど、しっかり向き合ってもらえませんかというふうをお願いしたいですね。思います。いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な団体から御意見、御要望が上がってきます。また、いろんな西本議員御指摘のイベントですとかあるいは広聴の場というところでいろんな町民の方、町内団体の方、企業の方、様々な方にお会いする機会があります。その都度その都度可能な限りお話を伺うようにしておりますが、時間の制約でどうしても全員と、そこに何十人もいれば全員とお話することもできなかつたりですとか長くお話を聞くことができなかつたり、そういうこともあっていると思います。それによって、相手方としてはあんまり聞いてもらってないというような印象を持たれている方もあるかもしれません。もうそこは反省すべきところではあります。今後もしっかりそういうイベントの場ですとか広聴の場ですとか、様々な機会を捉えて地域の皆さんの声は聞いていきたいという姿勢は今までと変わらないところでありますし、これからさらに西本議員から言われたような指摘もしっかり受け止めながら、町民の皆さんの声を聞いていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。今後話をしっかり聞いていただけるということで、特に今回未来会議のメンバーに私直接連絡してこういったことを話す機会ありまして、特にそういった声がよく聞こえてきましたので、ぜひ今後ともお話を聞いていただきたいと思います。

それでは、2問目に移らせていただきます。2問目、コロナ支援を住民目線で。昨年から新型コロナウイルスの影響で給付金、補助金等が国や県、町からも多く出ています。中にはパソコンを使ってウェブでしか手続きができずに困っている方や、情報すら届いていない方も多くいます。職員の方々も、通常の業務に加え次から次に出てくるコロナ関係の制度を理解するだけでもとても大変だと思います。コロナで影響があり、せっかく施策をつくってもらっても利用者の元に届かないのであれば意味がないというふうに思っています。これはコロナの策に限ったことではないと思いますが、県ではワンストップ相談窓口を設けていますけれど、町としての対応はこれでいいんでしょうか。このことでお伺いたします。

1つ目、新型コロナの給付金、補助金の専用窓口をつくらないか。2つ目、新型コロナ専門の代理手続の人員確保、士業の方などの配置予定は。この2つお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西本議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目に関しましては、各課で通常業務を行いながらコロナ対策事業を実施している状況にあり、専用窓口を人員を割り当てる余裕がないのが現状であります。

なお、本町では議会からの提案を基に補助事業等の内容を一覧にしたものを全庁的に共有し、どこの窓口にも問合せがあっても回答ができる体制を構築しております。

次に2点目ですが、ウェブでしか手続きができない国の給付金等の申請のために本町に人員を配置する予定はございません。現在、県が設置するワンストップセンターで専門家による無料個別相談が受けられる体制が整備されておりますので、そちらの活用をお勧めする考えであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。専用窓口はつくりませんと。そして、ウェブでしか手続きできない給付金等は人員配置することは町ではしません。なので県のワンストップセンター窓口などを利用してくださいという、これが町としての方向性で間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

現在、どこの市町村でも新型コロナウイルス対応ということで事業者あるいは住民への支援策はもとより、ワクチン接種であるとか様々な新型コロナウイルス対応に職員の手が取られている現状にあります。そこで、確かに専門的な相談の専門の職員がいればこの上ないんでしょうけれども、各市町村なかなか人員に余裕がないというところで、これは県が幅広くそういったところは受け持っていて対応しているという現状があります。当然県がやっていないければ市町村のほうでも何か考えなければいけないと思いますけれども、県がやっている専門家による相談を今現状でやられている状態で、市町村で同じことをするというような二重行政は今大山町にはそういうことをする余裕もありませんので、なるべく県のほうを御利用いただくということでお勧めをさせていただいているところです。

また、国のウェブでしかできない給付金等の申請に対しては、経済産業省などがいろいろ人員を派遣しながらウェブの申請のサポートをしたりとかということをしておりますので、そちらを活用いただければというふうに思っておりますし、これは厳密なルールではないかもしれませんが、国の事業でありますので、そこに対して何か国から財源なりが出ていれば別ですが、そこはあくまでも国が対応すべきところであろうというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。県と二重行政になりかねないので、町としてはやりません。経産省から派遣人材が出ているんでないでしょうか。この2つの答弁をいただいたんですけど、まず県でももちろんワンストップ窓口準備をされているんですけど、今、私がお話ししているのは、それで足りませんよという現場の声を集めてきてここで話しさせていただいています。実際、大山町ですと基幹産業となっています農業であったり漁業であったり、恐らくそういった自営業の方たちも対象になるケースがほとんどだと思います。昨年ありました持続化給付金、この5月にありました一時支援金、これから始まる月次支援金等がそれに該当すると思いますが、経産省の派遣ということだと昨年、商工会さん経由で来られようとしたキャラバン隊ですね。持続化給付金のキャラバン隊はコロナウイルスに感染してしましまして、そこの担当者さんは実際こちらの大山町内で業務を行わずに帰られたということだと思います。その後代替となる支援は何もなく、住民さんたちは今困っている状態です。通常のいつもの業務でしたら、窓口割り当てる余裕がない。問合せがあったら回答ができるという。もちろん回答だけでいいんですけど、今実際コロナで困られてる業種の方がたくさんおられます。そういった方たちの直接的な支援になるのに緊急性を要すると思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えさせていただきますけれども、いろんな給付金等があります。それぞれに何が該当するのか分からないといったところもあるかと思います。それが全て役場が窓口ではなくて、例えば商工会にも相談ができるかもしれませんし、いろいろ相談の機関というところはあると思います。それにこぼれるような事業者あるいは個人の方がいらっしゃれば、何とか町のほうでもそういったところは支援をしていかなければいけないかなというふうに思っております。

現状の認識等については、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。それでは、私のほうからは主に商工部門のほうの状況についてお答えをいたします。

まず、給付金等のお問合せにつきましては、一時的に企画課のほうでお問合せをいただいているところがございます。ただ、こちら商工事業者さん等に関しましては、特に大山町内では商工会さん、こちらのほうが会員以外の方の相談も含めて受けていただいているような状況です。大山町役場また商工会というようなところで商工事業者からの

相談については現在のところ対応を行っている状況でございます。以上です。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） はい。商工部門、商工会に属してない方、こちらの方は会員以外の方も商工会で受け付けておられるということをおっしゃったんですが、先日、商工会の方たちと全く今同じ内容をお伝えした際に、先ほどおっしゃったように行政も人員配置は大変だ、商工会も今までの業務がありながらプラスアルファのコロナの支援金が次から次に出てきています。それならば、商工会に人員を増員できるように予算的な支援であったり人員的な支援をされているのでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、国の制度に関する部分の議論であれば、ここは国が責任を持ってされるべきところであり、もしも国が設置する相談センターであったりとか相談窓口、こういうところで対応しきれないというところであれば、そういった声を国に上げていくということもしていかなければいけないと思いますが、国の支援事業の進め方が悪い部分のしわ寄せに対応するほど余力がありません。現状で町でもいろいろな支援策を行っているところでもありますので、もしも国の給付金の事業に関してのことであれば、そういった声をしっかり国のほうにも伝えていきたいというふうに思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 分かりました。国にも伝えていきます。

ただ、国だけではないと思います。今回のこのコロナの支援というのは、国がありまして県がありまして町、いろいろあります。行政内部の方でも、すごく複雑だと思います。それを一民間の素人がそういったことをやる。お金を取ってやることができるのは行政書士さんだけです。無料でしたら代理申請が可能ですということで、一般の方でもお手伝いすることができるということですね。経済産業省のページにも載っていました。そういったことを仮にジャワストップ窓口にどうぞ、国だったら国の施策ですよと。国が責任を持ってというふうに言われるのであれば、せめてそちらに誘導するぐらいの措置があってもいいのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員が言われるのは、例えば大山町の役場のほうに問い合わせても解決しなかったから、あるいは問合せに人員がいなくて対応ができていなかったのか。そういったところがもう少し明確になればお答えもしやすいかなと思いますが、現状で問合せがあった際には適切なところでこういった支援策がありますというような御紹介もさせていた

だいているところでもありますので、ぜひ御相談をいただきたいと思います。

その代理の申請に関しては、今、西本議員おっしゃったとおりであります。民間の行政書士さんなりがそれをなりわいとしてやられている部分がありますので、どんどんどんどん何でも無料でやっていくというのは当然行政書士さんの仕事、ある意味民業の圧迫というところになりますので、そこは専門の士業の方をお願いをされる。もし本人さんができないということであれば、していただくようなことも必要であろうと思っています。

その中で特に複雑な昨年度の雇用調整助成金でありますとかそういったところは、士業の方をお願いをする方が多いだろうということで別途予算立てをさせていただいて、士業の方をお願いをしやすいような助成制度も設けたりしてきておりますけれども、全般的なところに関しては御自分でできるところはしていただく。できないところは士業の方をお願いをするということが原則ではないかなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。別途士業の方をお願いする支援があるということで、それはあるということですよ。ないということですか、ある。士業の方をお願いする支援が別途あるということで間違いないでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

士業の方をお願いをするというのは、先ほどのお答えのとおりです。昨年度ありました雇用調整助成金、これ申請が非常に難しいということでほとんどの方が社会保険労務士なりをお願いをしないといけないというところで、その費用を助成するような制度を昨年度展開してまいりました。

雇用調整助成金以外の部分で国、県あるいは市町村のコロナの支援策を活用するために御自分で手ができないという方に対して行政書士等を活用いただく場合には、そういった助成制度はございません。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それでは、士業の方をお願いする支援は昨年あったけど今年はないということで、行政書士さんに頼む支援もないということですね。それは今後つくる予定はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

行政書士さんをお願いする部分の助成というのは昨年度もありませんでしたけれども、そういった専門的な人をお願いをしたい。お願いをすれば申請ができるというようなこ

とで申請を諦められている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういったニーズを酌むために士業の方を利用した場合の補助制度、助成制度に関しては今後検討していきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 検討していただけるということで、コロナも今第五波になりました。第五波になって、これからどういうふうになっていくか分からないんですけど、私まだもう少し続くと思います。月次支援金も今回6月、7月恐らく出てくるかと思っています。検討はいつ頃までに具体的にになりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず現状を把握した上で検討する必要がありますので、なるべく早い段階で現状把握に努めて検討したいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 少し話戻りますけれど持続化給付金、昨年ありました。個人で100万円、法人で200万円。この人たちでしそびれた町内の事業者さんもおられるかと思っています。そこに対しての予算、そこに対しての人員を割くことでコロナで困っているその人たちがお金を受け取ることができて、それを申告をして町の財政に税収として入ってくる。こういったことができたのではないのでしょうか。ぜひ今困っている方がいるので早い支援をしていただきたいと思いますが、最後にこのことについていかが思いますでしょうか。お願いいたします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

給付をされたお金が事業者に入って、それが最終的に利益部分が税金として町に入ってくるかといえば、そのような状態であれば給付金を受け取れないか受け取られるのが何か制度的におかしいのかなというふうに思いますけれども、困っておられる事業者にお金が入ってくるというのは町としても歓迎するところですので、引き続き1件でも多く困られている事業者が助かるような支援策を考えてまいりたいというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 終わります。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時とします。

午後1時48分休憩

午後 2 時 0 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、4 番、島田一恵議員。

○議員（4 番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4 番 島田 一恵君） はい。4 番、島田一恵です。本日は、通告書に従って 1 問質問します。

町長が掲げておられるまちづくりの 5 本柱にある行財政改革による持続可能なまちづくりの中の項目の一つに、町民に寄り添った行政サービスの提供とあります。

私は、名和農業者トレーニングセンターを活用した町営のトレーニングジムの開設を求めます。

県内の事例として、琴浦町は町営でトレーニングジムを運営しています。体育館にトレーニングルームがありマシンが自由に使えますし、トレーナーが常駐しており個々に合ったプログラムをつくり指導されています。琴浦ホームページによれば、令和 3 年度 4 月、5 月の利用者が月に約 1,700 人です。琴浦町のように、大山町でも専属トレーナーを起用し個人指導ができる町営のトレーニングジムの開設を求めます。

健康づくりの選択肢が増えれば、子育て世代、若い人たちが将来に向けての体づくりをし、運動習慣が身につくことで生活習慣病の予防ができ、ひいては健康寿命を延ばすことができます。

本町においては、カーブスやブルーディアで町民の健康体力づくりに成果を上げておられます。しかし利用時間が限定され、料金もやや高額であるという声も聞いています。町営にすれば働き盛りの昼間仕事をしている人たちにとっても夜間の利用も可能となり、体力づくりができます。子育て世代にとっても、利用料金が安くなれば利用しやすくなります。また、町営の施設であれば出張講座を行うことができるので、直接住民サービスができることとなります。地域におけるサークルやスポ少等の体力向上を指導することも考えられます。様々な世代のニーズに応えるためにも、民間だけではなく町営でも町民の健康増進のために町営のトレーニングジムの開設を求めます。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の初めての一般質問にお答えをしたいと思います。

議場では島田議員なんですけれども、ふだんは同級生のお母さんでございますので何か違和感がありますが、実は同級生のお母さん、議会に 1 人ではなくて、もう一人いらっしゃいます。そんなふだんの活動をよく知ってる島田議員が日頃の住民さんとのいろいろな意見交換の中で出てきた課題を今回提案をいただいたのかなというふうに思い

ますので、しっかりお答えをしたいというふうに思います。

まず、現在の名和農業者トレーニングセンターの利用状況ですが、2階は全面的にクライミングウォールが設置され、1階はアリーナのほかに研修室がありますが、年間を通じて利用もあり、冬期には確定申告会場として定着しているところです。

一方、本町では民間フィットネスクラブと協力し、集落へ出向き健康教育を行うなどの施策にも取り組んでおります。トレーナー付トレーニングルームの開設に際しては民間会社とのすみ分けなどが必要と考えておりますが、事業者と連携することで何か新たな取組として簡易トレーニングの住民サービスが提供できないか検討してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） はい。町長からの答弁の件なんですけど、二、三質問させていただきます。

農業者トレーニングセンターの利用状況ですが、こちらのほうも一応調べました。そうしましたら、今2階にクライミングウォールがあるということも聞いております。1階のアリーナのほうの研修室がありますが、そこは1月から3月まで確定申告に使ってるといことです。その1月から3月を除いた月の利用者数が平均700人です。この平均700人の数としては、先ほど言いました琴浦町では1,700人、これは人口の約1割です。この件に関して、町長はどのように思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

琴浦町との差ですけれども、それは島田議員御指摘のとおりトレーナー付きのトレーニングジムがあるというところに起因しているものというふうに思っています。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） はい。先ほど言われましたように、トレーナー付きとトレーナーなしというのはとっても大きな差がありまして、ずっと昔、トレセンの2階に自転車が置いてありました、トレーニング用の。それが置いてあったんですが、3台ぐらいいたしか置いてあったと思いますが、皆さんが使わなくなってきてそのうちにもうなくなってしまったといえますか、最初は珍しかったかもしれないんですが、結局それはもう処分してしまうようなことになったと思います。それぐらいトレーニングマシンだけ置いてあっても、やはりそれを指導してくれるトレーナーがいてこそのことだと思います。

トレーナーに関して、少しお話しします。琴浦町の中には、業務委託で優秀なトレーナーがいます。ちなみに内容についてちょっとお話ししたいんですが、町内の方の年会

費が3,500円、町外の年会費が6,000円。1回につき町内の方が110円、町外の方が220円。現状としましては町内の方が75%利用されていて、町外の方が25%利用されています。あと利用時間なんですけど、朝の8時半から夜10時までしておられます。このようにやっぱり営業時間が長いということとやはりトレーナーを置いてもらうということで、同じトレーニングジムをするにしても大きな差は出てくると思います。そこに町長からの答弁でありましたトレーナー付トレーニングルームの開設に関しては民間会社とのすみ分けなどが必要と考えておりますというふうに書いてありますが、その辺りのトレーナーつき、トレーナーなしの件では御理解がありますでしょうか。よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

琴浦町の状況が詳細に分かりませんが、琴浦町で例えば同じようにトレーニングジムを開設している民間の事業者があれば、かなり競合するサービスになるのではないかなと思っています。

大山町でトレーナーつきのジムを開設をする。さらには安い金額で会員になっていただけるような取組をしますと、当然今ある町内の民間企業、フィットネス関係の企業に影響が出るわけですのでそこら辺は慎重に考えなければ、最悪の場合、撤退といったようなことも考えられます。そうなった場合に、現在のそちらのほうの利用者にかなり影響が及ぶということも考えられますので、少し現状、そのトレーニングセンターにしろほかの場所にしろ、そのように町営でトレーナーつきのジムをするというのはハードルが高いのではないかなというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ここに上げてありますトレーニングセンターの利用のことについてですが、もう一つ、今琴浦でトレーニングジムをしているところも体育館の中です。私が上げてますトレーニングセンターの中でジムのということによって、そこで町民の人が利用しやすい場所であったり、体育館があってそこに利用するトレーナーが体幹トレーニング、バランスボール、ほかのことに体育館が使えます。あと、トレーニングセンターだとグラウンド周りをウォーキングをしたりすることもできます。あとクライミングウォールの方たちが2階でされてますが、かなりの人数の方がされてますが、そういった人たちも1階にトレーニングジムがあることによってまた利用される方もあると思います。その件について、トレーニングセンターの使い方についてはいかがなものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

またちょっと違う理解ができてきましたけれども、島田議員が最初に言われたみたいに昔の名和のトレセンに置いてありましたね。私も子供の頃だったと思いますが、何か船をこぐみたいな器械だとか、ちょっと何を鍛えるか分からんけど腰の辺に巻いてボタンを押すとぶるぶる震えるやつとか何かあったような気がしております。そういう固定型の何かを置いて利用していただくとかトレーニングをしていただく、トレーナーの指導を受けていただくということ以外に、例えばそのアリーナを活用して何か可動式のもの、バランスボールを使うだとかあまり道具を使わずに何かトレーニング指導する。そういうような使い方ができないかというような御提案だったかなというふうに思いますが、今現状で社会体育施設、指定管理に出しております。指定管理の事業者が収益化を目指す上で、空いている時間にアリーナ等を使ってそういう事業をしていただくというのも可能ではないかなというふうに思っております。ここは指定管理を受けていらっしゃる会社の考えによるところが大きいと思っておりますけれども、また担当を通じながら指定管理の会社にそういう投げかけも行って行って、より町民のサービス、利便性向上につながるような取組ができないか検討してまいりたいと思っております。

その上で、指定管理会社といえども民間の事業者ということであれば、他の民間の事業者との競合というところは少しは緩和されるのではないかなというふうな認識でおります。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） はい。今聞いたお話の中ですが、やはり今民間でカーブスが入ってますが、やはりそこのなかなか民間で入ってる以上は町営では難しいということとなりますかね。そこを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

島田議員御指摘のとおりで、民間の事業者と同じことを行政がやるとこれはもう民業圧迫になります。ただ、民間事業者がやってることと同じようなことを民間事業者がやればこれは市場での競争になりますので、そこはクリアができるのではないかなと思っておりますが、ただ今出てきたフィットネスの関係の事業者というのも町と協定を結びながら進出をいただいているという少し純粋な民間とは異なる部分もありますし、あるいはもう一つの体育館を管理してる会社というのはこれも指定管理の会社で、民間企業ではあるんですけども純粋な民間企業が設備投資をしてやっている事業ということではないので、そういったところで少し配慮するところはあるかと思いますが、実現に向けて何かできないかというところは引き続き検討していきたいと思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） はい。ありがとうございます。

もう一つちょっと例を挙げさせてもらいますが、伯耆町では人口約1万人の中、平成29年1月よりフィットネスクラブネサンスから地域おこし企業人を迎えて町内の2か所で社会福祉協議会がスポーツジムの運営をしています。伯耆町は民間のカーブスとスポーツジムが共存していますが、町民の健康増進に町全体で取り組み多くの町民の方が利用されています。

そこで町長に、先ほどお話に上がりましたが、他町でこういうことができるんですが、大山町ではいかなるものでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

伯耆町のほうでそういうすばらしい取組をされているというのは承知をしておりますし、非常にうまくいっている取組ではないかなというふうに思っています。

人口の規模もそうですけれども、周辺の市町村との距離感ですとか人口分布とかいろいろなのでその市場が決まってくるので、一概に伯耆町でできているから大山町でどうかというところは今即答できませんけれども、いろいろな可能性を探りながらそうやって町民の健康づくり、体力づくりにつながるような取組ができればというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） はい。ありがとうございます。

そういう町村に伯耆町は確かに町民の人口だけではない部分は多くあります。ですが、大山町でも人口でいえば1万人ではなくそれよりもっと多い中に民間のカーブス、ブルーディアとあと町内サークル、それからさっき言いましたできれば町営のジムを通じてそれをやることができれば、ずっと掲げてあります健康寿命の延命とか認知予防の推進にもつながりますし、あともう一つ私がとっても思うことは町民同士の交流、今ちょっとずれますが、まちづくりとかいろんなことで町民同士の交流をいろいろとやっております。そういう中に本当に顔を見ない年代層が、10代、20代の若い人たちの顔を本当に見ることはありません。そういった意味でも、こういう場所ができればそういう場所に集まってくる人たちと交流ができていくのではないのでしょうか。このことについて、町長お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

多世代が集う場所というのは、町内に確かに少ない状況があらうかと思えます。同じ

ような世代の方とか同じような活動をしている方とは顔を合わす機会が多いと思いますが、いろんな世代の方と顔を合わす機会があってこそ初めて地域のつながりというのは強くなっていくものだと思います。そこから新たな取組が生まれたりだとかいうこともあるかと思います。そういった集いの場になることも考えられますので、そういった場所の開設ができないかというところは検討してまいりたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） すみません、ちょっと間違えました。

町民の人の声といいますか、いろいろなことを通じながらいろんな方と会いまして、その中の声だけをちょっとお届けしたいんですが、やはり体力をつけたい、筋力をつけたい、もっと元気になりたい、本当にもう死ぬまで元気で終わりたい。あとはその中に、やはりジムのほうの利用としては米子まで通っているけど帰りがとってもしんどくなる。本当に地元であれば近いから使いやすい。地元にてきてほしい。あとスポ少のコーチの声なんですが、トレーナーが来ることによって子供たちへの指導、スポーツ教育を入れて基本体力の向上とかさっき言ってました体幹トレーニング、そういうことの期待をしたい。年配の方たちの声は、今よく聞くフレイル予防、あとはダイエットとか、あとはそういう方が来てきちっと指導していただけるんだったらウオーキングもっと本格的にやりたい。低山登山もやりたいという皆さんの声をたくさん聞けば聞くほど、私としてはやはりマシンだけを置くのではなくて、やっぱり指導者も絶対必要だと考えます。この件について、町長いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

答えるたびに島田議員からいただく質問が、多分私が全然前向きなことを言わなかった想定の問題を先々考えられていて、何か前向きなことを返すのを何か繰り返してるような気がするんですが、基本的にはやっていきたいなと思っておりますので、まだちょっと具体的に何というのはないですけども、島田議員のおっしゃるところよく分かりましたので、そういうような方向で何かできることがないかというところを引き続き検討していきたい、前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今、答弁書を見て下のほうを見たら検討してまいりますっていうお答えをいただきましたので、ぜひ私が今お話ししたようなことを検討していただきまして、町民の方たちが本当に大山町に来てよかったなというふうに言ってもらえる町にしていきたい

と思います。

ここに書いてあるんですが、名和トレーニングセンターを一応通告書には候補として上げていますが、そのほかの空き家の施設があればそちらのほうでもいいと思います。そういった施設とかは今のところはありそうなんですか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そこに座って答弁書を見てたり答弁聞いてても、これはイエスと言ってるのかノーと言ってるのかちょっと分からんなみたいな状態になるのはよく気持ち分かります。なかなかそこに座っていきなり答弁書これですから読んで読めないと思いますけど、前向きな答弁ですからそこは頭に置いていただけたらと思いますけれども、方向は一緒です。

施設に関してはトレセンに限らずということですので、様々な施設、例えば指定管理に出してるところもありますから、そういったところの自主事業としてやっていただけないかというところは検討していきたいと思います。

今、例えば中山温泉でいえば、指定管理者が自主事業としてトレーニングマシンを置いたりして利用者にそのように使っていただけるような形も取っておられますし、今、健康づくりとか体力づくりというのは社会的にニーズが高いので、そういう自主事業としてもやりたいという事業者もあるかと思しますので、しっかりそういったところと連携をしながら様々な施設の有効活用に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（4番 島田 一恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。もう何か答弁書に書いてあるんですが、もっともっとしてほしい思いのほうが強くなるもんですから、つついちょっと持ってきたものを読んでしまいました。失礼しました。

そうしましたら、私のほうの質問は以上で最後になりますが、町民の希望であり心身ともに健康で暮らせる町を願ってこれで終わりいたしますが、町長に最後一言よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何か議長に質問じゃない終わり方は駄目ですよと注意されるんじゃないかと思って何かこっちがはらはらしてましたけども、健康づくりは本当に今大事なテーマでありますし、ちょうど昨日の杉谷議員の一般質問でもありました。健康寿命と実際の寿命との差をなるべく短くすることによって、やっぱり本人にとっても健康で長生きができて楽しいことができやることが出来る期間が長いというのは、これはいいことでありま

すので、健康づくり、体力づくりに資するような取組というのは島田議員からの御提案以外にもいろいろ展開してまいりたいと思いますので、また町民の皆さんから聞かれた意見や島田議員が政策研究をされた結果で御提言があれば御提案いただけたらというふうに思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時40分とします。

午後2時28分休憩

午後2時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。日本共産党の大森正治でございます。

欲張ったわけじゃないですけども、今日初めて4問準備しましたので、時間内に収まるように的確な質問をしますし、また答弁のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

早速いきたいと思います。1問目でございますが、毎回コロナ対策について私質問してきておりますけども、今回も取り上げさせてもらいます。

コロナ対策はさらに万全をとということで、よろしくお願ひします。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、第三波が2月に収束しかかった間もなく3月にまた拡大をし始め、4月から5月に相次いで10都道府県に3度目ですね、通告書では4度目と書きましたが間違いです。3度目の緊急事態宣言が発せられる事態になりました。この第四波の感染拡大は縮小傾向に今ありますけども、6月半ばにおいてもなお続いていると言ってもいいと思います。第四波の特徴は、感染力の強い変異株による感染拡大と言われています。そのため、感染者数が少なかった鳥取県内でも3月末から増え始めて、5月31日にはそれまでの2倍以上に増加して累計が467人に達したところです。その後、県内は感染者ゼロの日が幸いにも続いておりますが、こういうときにこそ町民の命と健康を守るための感染予防対策と暮らしや営業を守るための対策の強化がワクチン接種とともに必要であるというふうに考えております。

そこで、以下の点について伺うわけですが、1点目、無症状感染者、この早期発見、保護と町民が安心して社会活動をするために希望する町民にはPCR検査を無料ないし大幅補助をして実施しませんかということです。

2点目、大山町出身の大学生や専門学校生などへの食料などの支援、これ一遍やられ

たわけですが、その第二弾として、あるいは今後継続して実施しませんか。

それから3点目、子供がいない世帯の生活困窮者への大山町独自の支援は検討しておられませんでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大森議員の一般質問にお答えをします。

何か冒頭にしゃべろうかと思っておりましたが、時間がないので早くしろということでございますので、すぐ答弁読みたいと思います。

1点目のPCR検査費助成に関しましては、現在医療・介護施設従事者を対象にPCR検査等に要した費用の一部助成を行っていますが、予算の範囲内で助成対象者を拡大する方向で協議を進めているところです。

2点目、大学生などへの支援に関しましては、新型コロナウイルスの影響等の状況を見ながら必要に応じ実施を検討してまいりたいと考えます。

3点目に関しましては、現在個人向け緊急小口資金等の特例貸付けでは、貸付金の上限の拡大や償還開始の据置期限を令和4年3月末まで1年延長し、償還期間を2年以内へ延長することが決定されています。また一般生活支援としての総合支援資金の貸付制度におきましては、対象者の範囲拡大や再貸付けが可能になるなどの改正が行われたところであり、これらの貸付金については今後の課税状況が非課税になれば償還も免除されることとなりました。そして生活保護に準ずる水準の困窮世帯に対する援助策として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金という新制度も設立されたところです。

これらの各種支援制度においてコロナ禍に対する細やかな支援の拡充が行われていますので、町としましてはこれらの制度を活用していただきますよう実施主体である社会福祉協議会と連携し周知等に努めてまいりたいと考えております。ただし、感染拡大状況によっては緊急支援が必要になる可能性もあり、今後も実態把握に努めたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。総じて前向きな答弁をいただきましたが、このコロナ対策としては検査と、PCR検査が特にですが、それから生活支援、これは事業者への経営支援、そして今回の今のワクチン接種、この3つが重要であろうというふうに思うわけでその点から質問したわけですが、まず感染者を拡大させないため早く発見して保護して広げないということが大事だということはずっと前から言われております。町内にはどうも幸いにも出ていないというのが実態のようですけども、今後分かりません。そのためにも、出さないためにもこのPCR検査というのが必要です。さっきも言いましたように、無症状の感染者がいるかもしれないという。それを発見するとい

うことが大事だからですよね。

それで助成対象者を拡大する方向で協議したいということですけども、これは希望する町民ということでいいでしょうか。医療・介護施設の従事者は当然やっっているわけだし、希望する町民にはということでもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは希望する町民ということで検討しております。この制度をつくった際に、医療・介護施設従事者に限るのかというような御意見も議会のほうからいただいております。そのときのお話としましては、予算の執行状況を見ながら対象を変えていく考えもあるということをお話をさせていただいたとおりであります。今の範囲内で回数に関してはもしかしたら1回ぐらいに最初スタートはなるかなと思いますけれども、希望者にしてもらえようような体制が取れるのではないかと考えております。

今なぜ拡大をするのかというところでもありますけれども、これはただ単純に予算があるからということではなくて、今御承知のとおり新型コロナウイルスのワクチン接種がかなり大山町でも進んできております。これは希望者に全員打っていただけるだけのワクチンも確保できるような見通しがありますし、なるべく早い段階で希望者に打っていただけるように体制もつくっているところではありますが、そうはいいまして打ちたくてもワクチンを打てない、あるいは年齢的に打てないとか持病があって打てないとか、様々な理由によってワクチン接種をされなくて抗体ができていない方というのも一定数いらっしゃいます。そういう方たちであっても、例えばこれからまん延防止等重点措置地域の解除もなされた上で県外との往来が自由にできるようになったとしても、ワクチンを接種している人は安心して往来がしていただけるのかなというふうに思いますが、いろんな事情でワクチンを接種されていない方が安心して県外等へ移動していただくためには帰ってきた際にPCR検査を受けられるような、安心ができるような仕組みづくりも必要ではないかというところで今協議をさせていただいているところでございます。

中身に関しては、もう少し詳細が固まりましてお示しができるようになったら町民全体にも周知をさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。よく分かりました。そういう町民の皆さんが安心して生活できるためにも必要です。その観点で、しっかり取り組んでいただければというふうに思います。

2点目に上げました大学生等への支援でございますが、聞くところによりますとやっぱり今も大学生さんあたりはアルバイトができなくて収入が減った、それから親元からの仕送りもなかなかないということで、特に食料支援ということが全国的に、あるいは

県内でも若い人たちが中心になってやってるんですよ、そういうプロジェクトをつくって。そこに本当に鳥取大学生にしても環境大学にしてもそれから米子の医学部の学生にしても、そういう食料支援の場にたくさん来られるという話を聞いております。それぐらい学生さんやっぱり困っていらっしゃるんだなということの現れですよ。ですから大山町出身の学生さんを対象にしてやられたわけですが、1回きりではないので、これは。やっぱり継続してやっていくことが大事かなというふうに思いますので、これも必要に応じて実施を検討するということですが、必要に応じなくてもやられていいじゃないかなと。もう今すぐにやられてもいいじゃないかなというふうに私としては思っておりますが、どうでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

昨年度こういう事業を実施をした際には、新型コロナウイルスが蔓延して緊急事態宣言が出されて、それが明けて第二波が来たあたりかその後ぐらいだったと思いますけれども、その当時というのは大学にしましてもリモートでの対応ですとかそういったところがなかなかできなくてずっと閉まったままの大学もありましたし、途中でリモート対応ができて開いていった大学もあります。その際に、ちょっと正確な数はつかめておりませんが、かなりの数の学生の方がリモート対応できるようになって、別に県外の現地に住んでなくてもよくなって、こちらに帰ってきていらっしゃるような事例も幾つか見受けられました。そういったところも勘案して、どれぐらい本当に支援が必要なのかということを探っていかなければいけないのかなというふうに思っております。当然こちらに戻ってきておられて実家におられたら、特に支援ということではないのかなというふうに思います。県外のほうとかにおられて、一人暮らしをされていて新型コロナウイルスの影響でアルバイトも減ってしまってなかなか収入がない。そういったところへの学生の支援ということだと思いますので、もう少し状況を確認させていただいた上で対応させていただければなというふうに思っています。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。了解しました。

それでは、第2問に行きたいと思います。第2問は、町議選の投票率を上げるためにということで準備いたしました。よろしくお願いいたします。

今日は選挙管理委員長さんにも来ていただきました。ありがとうございます。

国、地方を問わず選挙の投票率の低下傾向、これはずっと言われていることでありますし、懸念されています。しかし、これは日本の本当に民主主義の根本が問われるゆゆしき問題だというふうに思います。

このたびの私たちこの町議会議員選挙、新大山町になってまれに見ます多数激戦であ

りました。それにもかかわらず、投票率は過去5回の選挙で最低でした。68.80%。これは前回比で6.97ポイント急下落していますし、最高時の2009年と比べて14.32ポイントも下落しております。この要因は何なのか考えてみたいと思います、お互いに。

町長選挙に対抗馬がなかったということやコロナ禍の選挙であったということ、若者の政治離れ、高齢化が進捗しているということ、ふだんの議会活動やあるいは行政のほうの現状に問題はなかったか。選挙管理委員会の体制や、それから選挙啓発の状況などが考えられます。そういうふうに多岐に検討してみる必要があるのではないかと思います。そこで、次の点について伺います。

1点目、大山町議選投票率のこの下落傾向と今回の急下落について、どう認識していらっしゃいますでしょうか。

2点目、投票率の下落に歯止めをかけ上げていくためにどんな対策を考えていらっしゃいますでしょうか。

以上です。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 加納郁生選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 大山町議会選挙の投票率の下落傾向と今回の急落についてどう認識しているかについてお答えいたします。

今回の選挙は、平成17年に行われた旧町単位の選挙区ごとの設置選挙を含め5回目の選挙で過去最低の投票率となりました。当委員会といたしましては、今回の投票率の急落の一番の要因は町民選挙におきましてこれまでの一騎打ちの選挙戦から一転して無投票となり、町議会議員一般選挙のみとなったことによるものと認識しております。本町におきましても、全国的な流れである政治に無関心な有権者の投票離れや高齢化の影響もあるのではないかと思料しております。

2問目の投票率の下落に歯止めをかけ、上げていくためにどんな対策を考えているかについてお答えいたします。

投票率の向上のため、今回の選挙では広報だいせん、街頭での啓発活動、防災行政無線、ホームページ、SNS、大山チャンネルの文字情報等の投票呼びかけ及び期日前投票所へのデマンドバス往復運賃の無料券の配布を行っております。町としてでき得る広報活動は実施しているところでありますが、投票率を上げるには至っておりません。

投票率を上げるための方策については、全国的にもこれといった決め手がないのが現状ですが、優良な事例があれば研究し、本町に導入できるかどうか検討してみたいと考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。結果があるからには原因があるわけで、それでこ

の投票率が低下した原因というのは何なのか。考えられるものは全て考えてやっぱりみる必要があると思って、私も先ほど言いましたような例があるんじゃないか、考えられるんじゃないかということを使ったわけです。委員長さんのほうもそういうふうなことを考えておられますが、ちょっと原因を追及するのにいいかげん言っちゃ失礼ですけども、弱いじゃないかなという気はしますので、やっぱりこの辺はきちっと原因を考えて、そしてそこから打つ手を考えるということが必要だろうと思いますので、よろしく願いしたいと思うわけです。

確かに、おっしゃるように決め手はなかなかないですよ。けどもそう投げたおったって上がりませんので、やっぱり一番は小さな個々の対処の仕方もあろうかと思えます。

ちょっと最初に1点聞きたいんですが、その投票率を上げるための工夫いろいろとその選挙の以前から、あるいは当日もやられたようですけども、一つちょっと私気になるのが、やっぱり目に見え音に聞こえるPRをすることによって投票に行かないけんなどという人も出てくるわけですが、当日防災無線で呼びかけがあったでしょうかね。ちょっと私それ聞き逃したんですが、それも必要だろうというふうに思うんですよ。現在投票率がこうだと。投票率は言ったってしょうがないかな。まだの方は出かけてくださいということをやったり何時間置きとか、午前午後そして閉まる1時間ぐらい前にというのも一つの効果的だったのではないかなと思いますが、それはどうだったんですかね。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 加納選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 事務局のほうから回答します。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 金田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） お答えをいたします。

このたびの選挙は地元の選挙ということで、ある程度投票率も高くなるという想定もありまして、このたびは実施をいたしておりません。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） やっぱりそれって必要だろうと思いますので、次回からはどんな選挙だろうと考えていただきたいと思います。やがて国政選挙もあることで、投票率を上げる手段としてできることは何でもやっていただきたい、可能な限り。人的な問題等あると思いますけども、考えてください。

私が考えますのに、一番その投票率を上げる決め手というのは何か分らないんですけども、私も、やっぱりふだんからの我々議会人の活動ぶりを知ってもらうこと、身近に町民さんと接するとか、盛んに私たちも議会だよりを出して知ってもらおうとしていますけども、まだ不十分かもしれません。そういう住民とのふだんからのコミュニケー

ションというのが必要でしょうし、やっぱり行政のほうについてもそれは言えると思います。それが政治に関心を持ってもらう第一かと思います。抽象的な言い方になりますけども、そういうことを努力するということが必要かなというふうに思いますので、これはお互いが議会側も行政側も頑張ろうということではいかなければならないじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 加納選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 当日は投票所回りなんかをしとったんですが、中山のほうに行ったときには大粒のあられが降って、大山のほうの辺りは雪が降っていたというような状況もあったと思います。期日前投票なんかも、つえを引いてこられるお年寄りの方、足が痛いのに無理してつえを引きながら来られる方、車椅子で来られる方なんかも投票に来られておられました。そのところでもうちょっと、やる人はやっておられるんだけどというようなところは見られたんですが、天候なんかも影響したんじゃないかなというふうに思料しています。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。町長に答えてもらうわけにはいかないと思って書かなかったんですけども、事務局のほうはどう考えていらっしゃるでしょうか。私がさっき言ったのはふだんの行政側の、あるいは議会も含めた住民とのこの接触、これが第一だろうというふうに思っているわけですが、その点どう考えておられますか。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 金田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（金田 茂之君） 議員おっしゃいますとおり、議会と選管のほう両方の活性化が必要だろうというふうに私も思っております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。これについては大きな課題でありますので、これからも引き続きお互いに心していきたいものだというふうに思います。

そういうところで、3問目に行きたいと思います。3問目は2度目になりますけども、補聴器の購入に助成をということでお願いします。

加齢に伴う身体機能の低下によって、生きがいをなくしたり社会参加がおっくうになったりしがちであります。それを防いで元気な高齢者として住み続けることができるよう、本町行政も様々な支援を行っているところであります。しかし、加齢性難聴者に対する施策はいまだないわけです。難聴になると他人とのコミュニケーションがおっくうになり引き籠もりがちになったり、認知症との関連も研究結果として報告されたりしております。

聴力の機能低下を補うものとして補聴器がありますけども、この補聴器大変高価であるために買い控えしていらっしゃる高齢者が少なからずいらっしゃるのではないかと推測します。そこに行政が支援の手を差し伸べるということは、有効な高齢者支援になると考えます。そこで、次の点について伺います。

1点目は、町内の加齢性難聴者の実態を把握しておられたら示してください。

それから、2点目に加齢性難聴者に対して補聴器購入の助成制度を創設しませんでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町内の加齢性難聴者の実態についてですが、町の健診では把握できておりません。

2点目に関しましては、認知機能の低下につながるおそれも懸念されることから、今後団塊の世代が75歳以上を迎える2025年までに何らかの現実的な支援ができないか、引き続き検討してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。前向きの検討ではありますが、75歳以上を団塊の世代が迎えるということで25年までに何らかのと。ということは町長がこの4年間のうちにはしたいということですが、長く引っ張るのもどうかと思います。やっぱりできるものは早くやられたほうが、どんどん皆さん年を取っていかれるわけだし難聴者も増えるわけですから早めをお願いしたいなということを感じましたけども、そのためにも1点目に聞いております町内の加齢性難聴者の実態というのをつかんでないということで、なかなか難しいと思います。でも、これやっぱり実態をつかむ必要があるんじゃないでしょうかね、やるかどうかを。そしてやるにしてもどういうふうな内容でやっていくのかということを決めるためにも必要かなと思いますが、例えば町の健診、集団健診等あるわけですけども、その際この聴力検査というのは現在ないですよ。これ入れたら、町内の高齢者のある程度難聴の具合も把握できるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうかね。何か難しいんでしょうかね。その辺りをよろしく願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。健診の内容に関しては、担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 健診につきましては決められた項目がございます。そしてさらには受託業者もございますので、今議員言われたことができるかどうかも含めてちょっと相談してみたいというふうに思います。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。可能ならば、やっぱりそういう機会を利用してぜひその健診項目の中に聴力検査もお願いしたいと思います。人間ドックではあるわけですから、できないこともないのかなというふうな素人考えではありますのでよろしくお願ひしますが、この間、NHKでたまたまテレビ見ていましたらこれやってましてね、加齢性難聴とその補聴器の関係を。そこで全国的には高齢者と言われる人が2人に1人、半分は難聴で悩んでいらっしゃるというふうなことも言っておりました。だけん結構いらっしゃるんだらうなというふうに思います。ちなみに私のおふくろも聞こえなくて、なかなか家族内での会話も思うようにいなくて困ることが多いんですけども、そういう実態がいろんな家庭にあるんじゃないかなというふうに思います。

それでそのテレビでも言っておりましたけども、認知症との関係、これ言っておりましたが、このやはり最大の要因であると、この難聴が。認知症になる要因だというふうなことを言っていましたし、それからその認知症予防にですから補聴器は効果的だという。そういうことがもうかなり研究が進んで実証されてるんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ早めにこの辺りをお願いしたい。助成をお願いしたいというふうに思います。やはり10万から以上かな、20万前後。高いのになると切りがありませんけども、やっぱりそこへの何らかの半額助成なりなんなりされれば、非常に買いやすくなって難聴解消にも向かうことができるんじゃないかなと。やっぱり元気な高齢者をつくるためにもこれは一つの大きな手段だろうというふうに思いますので、町長、もう一度お伺いします、その辺りで。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

おっしゃるとおり加齢性難聴は認知症との関連性も指摘されていますし、想像するに耳から入ってくる音の刺激なりが少なくなると当然脳への刺激も少なくなると、それによっていろいろ行動に変化も出てくることで認知機能等に影響が出てくるというところも、何か私も専門ではないですけども想像できそうなことであります。それは専門家も言っているところでもありますけれども、それを未然に防ぐような手法として補聴器というのはかなり役割としては大きいものがあるというふうに認識をしておりますので、どういう形ですればいいのか。大森議員御指摘のとおり数もなかなか把握できてなくて制度設計も難しいというところもありますし、そういったことも踏まえてなるべく早急

に検討はしていきたいなというふうに思っています。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。ということで、ぜひ早めに進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

では、4点目に行きたいと思います。最後の質問でございますが、これも3回目になりますかね、西部広域ごみ処理の基本構想案を再び問うということで、これは俗な言い方ですけども、さっきの構想案の名前は、正確には一般廃棄物処理施設整備基本構想案となっておりますが、これが昨年10月までに西部市町村議会の議決を経て、うちの議会も議決したんですが、この5月に正式に提示されてパブリックコメントの募集が5月17日から6月の15日の期間ありました。しかし、議員にも明快な説明がないのにいきなり住民の皆さんにパブリックコメントを求めても、これは全く形式的な手続だというほかないじゃないかなというふうに私は思います。

また、この基本構想案はごみ処理の基本であります3R、つまりリデュース、ごみの発生抑制、それからリユース、再使用、それからリサイクル、再生利用、これを積極的に打ち出すということよりも余熱利用と称して廃プラスチックも燃焼して発電すること、熱回収ですね、これを重視しております。これではプラスチックごみの焼却、発電はリサイクルの2倍以上のCO₂を発生させることになります。これは日本も菅政権が掲げましたパリ協定の2050年までにCO₂排出ゼロの方針にも反します。そして17日に閉会した通常国会では、6月4日ですね、通常国会の6月4日、プラスチック資源循環促進法、これは略称ですけども、これが可決成立しております。そこではプラスチックごみを焼却する熱回収を減らして、リサイクル量を増やすことになりました。小泉進次郎環境大臣も、熱回収はリサイクルとは呼ばないということを強調したということも報道されております。

このような情勢の変化の下で、本町は西部広域行政組合の会議にどう臨まれるのか。また、本町のごみ処理の方針に変化はないのか。次の点について伺います。

1点目、ごみ処理の基本やCO₂削減と矛盾するごみ発電、これは見直すよう広域行政管理組合の会議で進言する考えはないでしょうか。

2点目、プラスチックごみ、特に硬質プラスチックは分別してリサイクルするよう方針転換する考えはないでしょうか。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。大森議員の4問目の質問にお答えいたします。

1点目でございますが、基本構想案では広域処理の基本方針の中でごみ減量化と循環型社会、脱炭素社会形成の推進を第一の基本方針として掲げておりますので、方針に沿

って進めるべきと考えます。

2点目につきましては、本年6月4日に容器包装プラスチック及び製品プラスチックを併せてリサイクルするよう求めるプラスチック資源循環促進法が成立しました。プラスチックのリサイクルは、収集運搬コストの増加や収集運搬体制等の確立等課題があり、今後プラスチック資源循環促進法や施設整備に係る国の制度を見定め、構成市町村と協議して決定されるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 基本構想案にごみ減量化と循環型社会、脱炭素社会形成の推進を第一の基本方針としてやっていくということが掲げているということですが、これはもう本当に大歓迎です。そのとおりでいかなくちやいけないと思います。

そういう基本方針を掲げておりながら、具体的なことになるとこれと矛盾するのがこの構想案に書かれているという点を、先ほどの私の趣旨説明でも指摘したところなんです。特にこのプラスチックごみ、廃プラスチック、その中でも軟質プラスチックと硬質プラスチックがありますが、硬質プラスチックの残渣の扱いとしてこういうふうに構想案は言ってるんですよ。本基本構想においては、粗大ごみ及び不燃ごみの処理工程で発生する硬質プラスチック残渣は、最終処分量削減及び熱回収の観点から焼却処理するものとしたという内容なんですよ。やはりこれつまりごみ発電所、発電所でどんどん燃やすということなんですよ。発電所を造るということは24時間稼働させないけませんから、特に熱効率のいいプラスチックを燃やす。特に硬質プラスチックを燃やすということが明記されておって基本方針と矛盾するようなことなので、ここはやっぱり西部広域管理組合の会議の中でも指摘しなければならないじゃないですかね。本町としてはやっぱりそれは言うべきだろうというふうに思うんですが、その点を私は聞いているんですけども、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

答弁書に簡単に書くとあまりよくないのでちょっと難しく書いてますけども、簡単に言いますと今年の6月4日に新たな法律、プラスチック資源循環促進法ができました。構想案はそれ以前から組み立ててきておりますので、当然今月の4日に成立した法律を踏まえては構想はできておりません。今後は当然今の基本方針に沿っていくんですが、法律が変わるとか状況が変わることによって中身もその都度その都度、今後運用開始になった以降も当然見直しはされていくべきだろうというふうに思っております。

今、つい最近決まった法律の部分に関しては対応し切れてないところがあるのは恐らく事務局側も承知をしておると思いますので、今後の議論の進め方なりを見ながら、ま

た適宜発言が必要であれば指摘はしていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 恐らく行政管理組合としてもこの国の法律を受けて方針を変更するだろうというふうに私も予想しますので、その点もしっかり議会の中で議論もしていただきたいと思うわけです。

各市町村が物を言う場所といったら議会しかないですよ。議会の代表として議長も出ているわけですし、行政側は出席されるのは担当課ですか、住民課長、これは町長ですかいな。ちょっとそれお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

西部広域行政管理組合は一部事務組合ですので、そこに構成市町村の議長が議員として入っておられますし、米子市、境港市の議員が数名議員として入っておられます。それは議会側で、管理者側としては正副管理者あります。管理者は米子市長ですね。それ以外の副管理者というのは各市町村の首長であったりが入っておりますので、議会の開かれるときには当然米本議長も出席をされておりますし、私も出席をしております。

それ以外に副市町村長ぐらいが集まって話す会議もあれば、担当者レベルで話す会議もあります。いろいろパターンがあって、その都度出席する職員といえますか、出席する者は替わってきておりますけれども、基本的には担当者から私までいろいろな会議に参加をしております。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。繰り返しになりますけども、ならその議長の会議でもこれは議長に任せないけませんし、それからそれぞれの担当者会議等もあるということですので、その機会ごとにやはり今のような基本方針に沿った発言を大いにさせていただきたいというふうに思います。これは要望ですけども。

それで最後にお聞きしたいんですが、2点目にも言いましたように現在大山町では軟質プラスチックは燃えるごみですね。それから、硬質プラスチックは不燃物として出しているのかな。それをこのたびの法律を受けてやはり方針転換する必要があると思えますけども、硬質プラスチックを分別してリサイクルに出すという方向にしなければならぬということでしょうね。それを確認したいと思いますが、町としてもその方向でいくべきだろうというふうにお考えでしょうか。当然だとは思いますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

このプラスチック資源循環促進法が今月成立をして、今後どういうふうな中身として運用されていくかというところを見ながら、それに合わせて当然市町村としても対応していかなければいけないというふうに思っています。大山町も例外ではなく、法律の趣旨に沿った対応をしていくべきだろうというふうに思っております。

ただ、そこに少しほかの全国的な市町村と違う条件とすれば、今検討しているごみ処理の広域化のところでは当然その分別するごみの種類などをそろえないといけないというようなハードルもあつたりしますので、そことの兼ね合いをどのようにしていくのか、折り合いをつけていくのかというところで少しスムーズにいかないところもあるかもしれませんが、少なからず法の求めるところに応じて行政としては対応していきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） はい。了解です。これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時40分とします。

午後3時30分休憩

午後3時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

一般質問を続けます。

本日最後になります。14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） はい。岡田でございます。本日最後になりました。お疲れですが、どうかよろしく願いいたします。

2問通告しております。読み上げて質問といたします。

1、所信表明を問う。今定例会初日の所信表明で、2期目の政策の基礎として全ての町民が暮らしやすいまちづくりをすることと5つの柱を上げられました。何点かただしいと思います。

①協働でのまちづくりでこれまで以上に多くの町民が関わるには、具体的にどのようなケースをお考えでしょうか。使いにくい公共交通の抜本的な見直しはぜひ実行すべきと考えます。免許返納者などが利用できる形にできないのでしょうか。これ前半と後半は違いますので、「また」を入れたいと思います。

②環境保全活動をはじめプラスチックごみやCO₂の排出抑制の取組は当然やるべきであるが、他の自治体に比べ環境改善への取組が弱いのではないのでしょうか。

③町の発展には農林水産業の発展が重要ですが、具体策はどうでしょうか。

④人権施策で部落差別をはじめあらゆる差別解消の取組は。また、男女共同参画社会

実現の取組はどうでしょうか。

⑤行財政改革の具体策は。

以上、ただします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。岡田議員の一般質問にお答えをします。

1点目、協働のまちづくりに関しましては、集落や自治会、地域自主組織との連携によってより多くの住民と関わっていきたいと考えております。

公共交通に関しましては、どのような体系にすれば利便性が高く、かつ持続可能な仕組みになるのか引き続き検討を進めてまいりたいと考えます。

2点目のプラスチックごみの排出抑制につきましては、本年6月4日に使い捨てプラスチックなどの削減を目指すプラスチック資源循環促進法が成立しました。プラスチック削減の具体策はまだ示されていませんが、取組を進めていく必要があると考えます。

また、環境保全活動、CO₂の排出抑制等に関しましてはもっと積極的な取組が必要であると考えておりますので、今後の町の施策に盛り込んでいきたいと思っております。

3点目の農林水産業発展の具体策についてですが、重点施策として農業者の担い手確保、鳥獣被害対策、乳用牛改良支援、森林病虫害の防除、漁業経営の安定化などを行っております。その具体策として、地域おこし協力隊の農業部門での採用、新規就農者への支援、がんばる農家プランに基づいた支援、イノシシ等の捕獲奨励金、漁業研修事業などを行っております。今後とも既存の施策を充実しながら、農林水産業者の所得向上につながるような施策や事業について取り組んでいきたいと思っております。

4点目に関しまして、町では保育所や学校での人権に関する教育をはじめとし、あらゆる差別の解消に向けた取組としてみんなの人権セミナー、小地域懇談会、人権・同和教育推進大会を実施し、さらに広報紙への記事掲載などを通じて学習の機会を設け、啓発を進めてきました。

一方、令和2年度に実施した人権・同和教育に関わる意識・実態調査では、行政の取組に関する設問に対して十分に人権が尊重されており、新たな取組は不要と回答した率が僅か5%しかなく、学校での教育や大人の啓発、研修の充実などが必要との意見が上位を占めています。この結果から、今後も学校教育や啓発を行う必要性がうかがえますので、引き続き部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて地域での啓発を進めてまいります。

また、男女共同参画社会実現の取組について、町では平成24年に男女共同参画推進条例を制定して取組を進めております。

なお、非正規雇用の女性比率、賃金格差、家庭でのDV対策など社会全体で取り組んでいく課題もありますので、今後も関心と理解がより一層深まるよう研修会等を通じた啓発活動を進めてまいります。

5点目につきましては、町民の声を広く聞く広報活動を引き続き充実させ、民意との差が生じない行政運営を行うこと、今後の財政見通しを考慮し基金を積極的かつ有効に活用しながらも、緊急的事態に備え財政調整基金は標準財政規模の2割程度を確保すること。予算査定や事業見直しなどを通じて、毎年の決算における実質収支の黒字を確保し、安定的な行政運営ができるように努めること。役場組織内のデジタル化を推進する体制づくりと技術の活用による業務効率向上、サービスの利便性向上を推進していくこと。職員の能力を高める人材育成のための各種研修の充実と併せて町民、事業者もオープンに参加できる研修機会を増やし、政策立案能力や接遇技術の向上等により住民満足度を高めることなどを進めたいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 公共交通に関してでございますが、デマンドバスはなかなか使いにくいという声が結構聞こえます。もうちょっと利便性のあるものに改善できないのか。免許返納をされた方も、ある程度登録しなくても町民の方が自由に使えるようなデマンドバス、米子市なんかやっていると聞きますけども、そのような形でできないのか。あるいは事前に登録、連絡して乗るにしても、乗車場所をもうちょっと融通の利くような形にできないのか。そのような考えを持っていますが、どうでしょうか。

それから、同僚議員の質問にもございました。シニア免許返納者に対するシニアカーの補助ということを打ち出されておりますが、当初予算で、私も電動アシスト自転車の助成が非常に必要だろうと思っております。といいますのは、免許返納者はそんなに体力が衰えてはいない方が結構いらっしゃる。ただ、車を運転するには万が一のことを考えて、高齢になったから免許返納するというような方も結構多いと思います。電動アシスト自転車があれば、シニアカーにはちょっと例えば二、三キロ先の店まで買物に行くにしてもちょっと速度が遅くて非常に利便性が悪くなると思います。行動範囲も限られてくると思います。

ただ、電動アシスト自転車は転倒の心配がありますので、できれば三輪の電動アシスト自転車の方に助成はできないものか。インターネットで価格を見ますと、安いものは9万円台、10万円から大体20万円程度。シニアカーも結構その程度、高いものは二、三十万ありますけども、同じような値段で出ております。

それから、一番安全な前輪が二輪というような三輪電動アシスト自転車が一番安全だろうと思っておりますけども、これは結構高くて30万円台だというような形です。ぜひこの安いものもありますので、三輪電動アシスト自転車に限って助成を検討できないものか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

デマンドバスに関しましては、利用者の声としてなかなか使いづらいといったような声をよく聞くところでありますので、今後抜本的な見直しに向けて調整をしていきたいというふうに思っております。

それから、シニアカーの補助のように、免許返納者に電動アシスト付自転車の三輪タイプのものに限って補助をしてはどうかという話がありました。偶然にも今日、休憩の間に米本議長のほうからも同じような話がちらっと出ておりましたけれども、確かに体力はそこまで衰えてないけど、万が一に備えて免許返納をされた方でちょっとシニアカーで行くには遠い四、五キロぐらい先のようなところの行き先があったときに、転倒の心配が少ない三輪のタイプの自転車であれば普通の二輪タイプの自転車に比べて安全に移動がしていただけるのかなというふうに感じたところでありますが、まだ詳細何も検討していない段階でありますし、これからシニアカーの購入補助ということで免許返納者に補助していこうというようなところでありますので、その補助の利用状況ですとかそのシニアカーを利用してどういった行動をされているかだとか、そういったところを把握させていただきながら、そういった電動アシスト付自転車三輪タイプの補助についても検討を進めてみたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 環境保全活動、環境改善のことについて質問いたしたいと思えます。

CO₂の排出抑制、世の中、世界中で地球温暖化が進んで非常に気象の変動が起こっております。異常気象が発生して、各地で甚大な被害、災害をもたらしております。やはり地球温暖化は阻止していかなければならないと思えますが、日本政府の目標は2030年までにCO₂の排出量を現状46%削減、2013年比でしたかね。そういう目標を立てておりますが、2050年には世界の目標はゼロカーボンということでございますが、今のプラスチックごみの関係でも結構有効な政策だと思っておりますが、大山町の総合戦略、人、仕事、物ですかね、総合戦略の中では他町に比べてSDGsへの取組がもう一つ何か付け足しみたいなの、これが当てはまるというような形で書かれているような気がしてなりません。ある調査によれば環境問題で先進的な全体的に評価の高いのは鳥取県が一番だという何かの統計で出ておりましたが、ただ未来都市宣言をして認定されているのは鳥取市と智頭町とそれからもう1か所どっかありましたね、その3か所ですけども、お隣の町は早速プラスチックの回収、軟質プラスチックに限ってるようですけども始めているようですけども、もうちょっと積極的にこのSDGsの取組ができないものなのか。その点を伺いたしたいと思います。政府のほうでもいろいろ2030年度に向けての削減に向けての具体的な対策例としてコージェネレーションの導入とかLED等効率照明の導入、家庭用燃料電池の導入、次世代自動車の導入、それからクールビズの実施率の向上というやなこと上げております。将来的に燃料電池が安くなれば普及してくると思えますが、行政としても助成していく必要があると思えますけど

も、そこら辺りの見通しが何かあるでしょうか。

それから、クールビズの実施率の向上、どういう見方をしているのか分かりませんが、2020年度では実施率では業務では83.1%、家庭では86.5%、2030年度目標ではこれを100%にするということです。この点についてのどういう認識でいらっしゃいますか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

ゼロカーボンの取組に関しては、遅かれ早かれ取り組まなければいけないと思いますが、ただ単に何もなくてやりますというのも厳しいものがありますので、こういった具体的なものをしていくのかということはある程度固めてから、そのゼロカーボンシティなりの宣言等はしていったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

また、SDGs未来都市に関しては、先ほど県内で3自治体ということで鳥取市、智頭町、あともう1個は日南町で、その智頭と日南町が先に選定をされて、鳥取市はこの間SDGs未来都市に選ばれておりますけれども、このSDGsの考え方を今後の地域づくり、まちづくりに入れ込んでいくというのは非常に大切であろうと思っております。大山町としてもSDGsの考え方を取り入れながら今後の事業展開をしていきたいと思っておりますし、それを発展させることによってSDGs未来都市のような形で選ばれないかというのは模索していきたいというふうに思っております。

あと、クールビズの実施率が職場と家庭データって、家庭でクールビズというのはちょっとよく分かりませんが、私も大体家ではパンツとシャツですね。かなりクールビズかなと思いますが、どこら辺までがクールビズなのか。涼しい格好をしとればエアコンつけずにクールビズなんだと思いますけれども、実施率を高めるためには啓発ぐらいしかないのかなと思いますけれども、特に今、議会でも議場でも皆さん御覧いただいたらもう誰一人としてネクタイもされてなくて涼しそうな格好ですけれども、こういう意識が浸透して行って、当然何かすごく形式張った式典とかになれば暑い時期でもネクタイ必要なんでしょうけれども、通常の会議とかそういったところでまでネクタイは必要ないのではないかというような意識の浸透というのは、かなり日本でも広まってきているのかなというふうに思っています。

今後も役場で何か会議を主催するようなときに、ドレスコードを設定しているわけではありませんけれども、そういう軽装によって物すごい熱中症になるぐらい暑いときはエアコンつけますけれども、そうでない微妙な季節にはエアコンがなくても過ごせるような取組を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 確認しますが、プラスチックの関係についてはもうちょっと中央省庁の方針とかそれらを見て方針を決めるということでしょうか。

それから、ごみの排出量についてお聞きいたします。総合戦略で460グラム、1人が一日出すごみの量を目標にして抜本的な対策が取られると思いますけども、現状何グラムなのか。それでこれを460グラムに目標を達成するには、どういう形を考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現状の数量としては担当のほうからお答えさせていただきますが、どういうふうに達成していくかというところですが、これもごみの減量化とカリサイクルとか基本的なやり方は変わりませんので、引き続き取組を進めていきたいというふうに思っています。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。ごみ排出量460グラムというお話でございました。これにつきましては、人口減少というのも見込まれるところではございますが、今後のごみの在り方といいますか新しく施設もできるということで、これに合わせてごみの減量化の推進、分別をどのようにしていくかということも含めて、減量化のほうも併せて推進をしなければならないというふうに考えておるところです。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 追加します。ごみの減量については、家庭から出る生ごみの減量が非常に大きなウエートを占めると思うんですけども、生ごみ処理機の普及率とか把握していらっしゃいますか。もっともっと生ごみ排出量を減らす必要があると思いますけども、そこら辺の意識啓発について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

生ごみというのはごみの中でも重量も占めますし、ごみの燃焼効率にも影響がありますので、減らして損はないというふうに考えております。今後も生ごみをはじめごみの総量が減るように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 人権問題に関する追加質問いたします。

引き続き部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて地域でも啓発を進めるということですが、学校での教育や大人への啓発、研修、今後とも必要だろうと思いますけども、現在町の条例、人権啓発条例ですか、あれの進捗状況はどうか、どういう見通し、最終的にはどういう形を考えていらっしゃるのかお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。差別撤廃禁止条例の関係ですが、現在会議のほうで中断しております。去年はコロナの関係もありまして対面会議を控えたということもありますが、もともとの原因としましては罰則を設けるかどうかというところで各委員さんの間で意見が分かれてしまったということがありまして、その辺りの再度調整させていただきながら、今後今の条例のほうに盛り込むのか、新しい条例をつくるのか、それとももう少ししばらく様子を見るかというのは判断のほうをしていきたいと思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） ぜひぜひ進めていただきたいと思います。

時間がございませんので、2問目に参ります。認知症対策に注力をとということで、国民3人に1人が65歳という高齢化社会、誰でもなり得る病気と言われております。予防と共生社会実現の取組強化はできないか質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。岡田議員の2問目の質問にお答えいたします。

厚生労働省によると、平成24年の全国の認知症高齢者数は約462万人で、軽度の認知障害の人も約400万人いると推計されており、65歳以上の高齢者の4人に1人は認知症または予備軍と言われております。

鳥取県では、独自の算定式を使って令和2年度の認知症高齢者数を2万1,937人と推計しております。この算定式を本町の介護認定調査の数値に当てはめると、本町の認知症高齢者は778人と算定されます。鳥取県全体と同じく、本町の場合も8人に1人が認知症高齢者であると推計できます。

国の認知症政策推進大綱におきましても共生と予防を基本方針とし、認知症になっても希望を持って同じ社会で日常生活を共に生きること、認知症にならないのではなく認知症の進行を遅らせるという意味での予防が大切であることを定めています。

町としましても、こうした基本的な考え方に沿って認知症の人や家族の視点を重視し認知症に対する正しい知識を持っていただくための啓発を進めながら、本人からの発信支援を行っていきます。また、認知症の発症や進行を遅らせるための予防として適度な運動やバランスのよい食事を推進する団体への支援を行ってまいりますし、共生社会の実現のために社会的孤立の解消や地域とのつながりを深め支え合う機会としての通いの場などの活動もさらに推進してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 地域で見守る活動の取組ということで認知症サポーターの養成をいろいろやっていますけれども、現在何名ぐらい養成がされたのでしょうか。

それから、実際にどのような活動をされているのでしょうか。それをまず質問したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当からお答えいたします。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 認知症サポーターの数という御質問でありますけど、現在ちょっと認知症サポーター、今まで全てしてきたサポーターの数というのは分からないですけど、昨年度サポーター養成講座を5回実施して延べ93名参加していただいています。主に小学校とか地域の集会所で実施しております。

活動としましては、現在のところはコロナの状況で目立った活動というのはできませんが、サポーター養成講座で学んだことを地域に持ち帰っていただいて、地域の認知症の方の見守りをしていただくことを目的としております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 昨日の日本海新聞に、鳥大の浦上教授の記事が出ておりました。認知症の臨床や研究に35年以上打ち込んでこられて、今回定年を控え「科学的に正しい認知症予防講義」という本を出されました。認知症の発症原因の40%を占める12のリスク因子とその減らし方を解説して、日常生活で実践できる3つの習慣を紹介しているということでございますが、以前も一般質問で提案したんですけども、同僚議員も提案したことがあると思いますが、鳥取方式の認知症予防プログラムというのも浦上教授は考案されたようなんですけども、実際に伯耆町で実践されて非常に効果があるということの実績を上げていらっしゃいますが、町長の答弁では体操編だけは取り入れているという御答弁でございました。実際に認知症予防、どうも体操だけでは効果がもう一つのように、重要なのは体操の習慣、運動の習慣、それから頭の活動ですね、知的活動、それからコミュニケーションということを3つの重要な柱を上げていらっしゃいます。この鳥取方式認知症予防プログラム、この知的の部分非常に複雑で結構実施しようと思えば非常に人材も必要かと思いますが、そこ辺りいま一度導入の検討はなされないのかどうか、もう一度伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

岡田議員、大変申し訳ないんですが、私だけかもしれませんがちょっと途中聞き取りにくいところがありまして、もう少し大きな声で言っていただけたらと思いますが、ちょっとすみません、途中の部分が聞き取れてなくて答弁に漏れがあったら申し訳ございませんけれども、岡田議員前回はそういったようなことで御質問いただいたりしております、活用できるプログラムがあれば新たに何か町でつくるよりもそれを活用していくほうが当然いいというふうに考えておりますので、こういった活用ができるのかというところは今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 体操編は取り入れが、運動の部分は取り入れが非常にたやすいと思いますけども、知的活動の部分それからコミュニケーションの部分、これがちょっと難しいのかなと思いますけども、そのコミュニケーションの部分について、やっぱり高齢者は結構話を聞きますと昔のように地域で集まって高齢者同士で話をする、お茶を飲んだりするというような機会が結構今はなくなって、そういうコミュニケーションが取りにくい、人との出会いが非常に少なくなっているということをおっしゃいます。

隣の町なんかでも最近、これも日本海新聞でしたけれども、居場所づくりということで空き店舗を利用した高齢者の居場所づくり、空間をどうもつくったようでして、いろいろ趣味でやっている人は演芸を上演したり、あるいはお茶を飲んだり雑談したり、そういう場所をつくったようですけども、結構どの自治体でも高齢者の居場所づくりというものを意識しているように思うんですけども、隣の町は民間が主導ということですけども、何か町主導でも、側面から援助してでも何かそういう居場所づくり、高齢者の居場所づくりをつくっていただいて、コミュニケーションをどんどん図っていけばもっと高齢者も生きがいを感じたり、あるいは楽しさが増えたりするのではなからうか。これがひいては認知症予防につながるのではないかと思います、その辺についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

現状でも様々町としても取組を行っておりますが、他町で行っているような空き家を改修してそこを集ってもらえるような場にするとか、そういったところはなかなかできていない部分でありますけれども、岡田議員の御指摘で民間事業者がというような話がありましたけれども、町でもそうやって民間事業者でありますとかあるいは地域のほうでそういった活動はしたいということであれば御支援させていただきたいというふうに考えておりますし、場所だけあってもやっぱり集ってくださる人、通ってくださる方がいないとそういう場にはなりませんので、そういう場だけを設定するだけでいいのか、内容をいろいろ工夫していかないといけないのか、そういうようなところも検討が

必要だと思しますので、またそういうことがやりたい、地域でそういうことがしたいというような声があれば支援はさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 居場所ができれば、個人にとっては生きがいづくり、あるいは何か一日することがないというようなことでなくて何かすることができる。それがひいては町なかのにぎわいづくりにつながると思うんですが、にぎわいづくりの観点からもそういう施設が必要だと思いますけど、もう一度町長のお考えを。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集まってもらえるような場所というのは、繰り返しになりますが場所があれば来てくださるわけではないのかなと思っています。中にはそういう方もいらっしゃるかもしれませんが、人が集まってくださる、引きつけられるものとして、やはりそこに何か主体的になって皆さんを集めてくださるような交流をしてくれそうな人がいるですとか、そこにコンテンツとして何か楽しめるようなものがあるとか、そういう場所というよりも何かを人を引きつけるものというのが居場所づくりなのではないかなというふうに思っております。箱だけ造ってもそこに人が集わなければあまり意味がないことでもありますし、また地域にも様々な今現状でもコンテンツがありますので、そこで何か結びつけられないかとかいろいろなやり方があると思いますので、いろんな面で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 認知症予防についてももう1点、家族に認知症が出れば本当に日常生活が一変して、なかなか正常な生活ができなくなるというのは非常に社会的にも大きな損失になると思います。もっともっと予防に力を入れていただいて、結構平均寿命が延びてて必然的に認知症になる人が多くなる情勢かもしれませんが、できるだけその抑制する意味で予防に力を入れていただきたいと思うんですが、これがひいては認知症が増えれば社会の大きな損失となると思いますのでもう一つ力を入れていただきたいと思いますが、町長のお考えを最後に伺って終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

認知症の予防をということですがけれども、岡田議員の発言の中に認知症が増えると社会の損失というような話がありましたが、大山町としてはそのようには決して考えておりません。認知症になられた方であっても地域で安心して暮らせるように認知症サポーターですとか様々な仕組みを入れて認知症への理解のある人を増やして行って、たとえ認知症になったとしても地域で安心して暮らしていける。そのような環境づくりを目指

しているというのが大山町の今のスタンスであります。

当然介護予防とか認知症予防にも力を入れてやっていくのはやっていくんですけども、どうしても予防していても、例えば健康に気を遣っている人でも病気になるのと同じように、認知症にならないように予防していても認知症になられる方というのはございます。こういうときに予防推進予防推進というところであまり偏重し過ぎますと、認知症になられた方が予防してなかったから、予防が十分じゃなかったから認知症になったんだというような視点にもなりかねません。決してそうではありません。誰しもあり得る可能性があるものでありますので、町としては予防を当然しますが、認知症になられた方も安心して暮らせるような地域を目指していきたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は6月28日月曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時27分散会
